- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

令和８年１０月１５日

災害・オウム対策調査特別委員会

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午前９時５８分開会

○いいくら昭二委員長　皆様おはようございます。

定刻前でございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまより災害・オウム対策調査特別委員会を開始いたします。

――――――――◇――――――――

○いいくら昭二委員長　最初に、記録署名員を指名いたします。

岡安委員、土屋委員、よろしくお願いします。

――――――――◇――――――――

○いいくら昭二委員長　次に、陳情の審査に移ります。

（１）受理番号１４　子どもの視点に立った災害対策の強化を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は、何か変化ありますか。

○災害対策課長　陳情の中の一つで発達障がいですとか、感覚過敏、あとは外国籍世帯の子どもたちへの配慮についての職員研修の充実というところがございました。

その中でまずできることとして、すぐ始めますというところの御報告になります。

この後､報告にもあります総合防災訓練の中で、今回も一次避難所ですとか二次避難所、あとは一次避難所から二次避難所、福祉避難所ですね、そこへの移送訓練というものをやります。

その中で、従事する職員に対して、福祉には障がい部門でベテランの職員といいますか、がおりますので、その者から従事する区の職員向け、内部研修ではありますけれども、職員向けに、例えば、今回、御参加いただくのは身体障がいの方、知的障がいの方で、お子さんを含めて家族で御参加いただきますけれども、そういった際に、こういったところに気を付けましょうとか障がいの特性ですとか、そういったところを内部研修でまずやろうというところです。

今までは福祉の方に現場に来ていただいて、どちらかというとヘルプ側で一緒に対応していただいておったものを、いつもその方がいるわけではありませんし、まずは庁内研修から広げていこうというところで、早速この１１月に庁内研修を予定しているところでございます。

以上です。

○いいくら昭二委員長　丁寧な説明ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○西の原ゆま委員　前回の委員会で、避難所運営会議は１０２組織あって、おおよそ８割程度の組織で訓練を実施しているということが分かりました。

訓練に向けた会議、打合せが年に二、三回行って、それで訓練に実践ということなのですけれども、それぞれの防災に関わる様々な災害についてどう対応すればいいかとか、そういうのが中心的に話し合って会議をやって、訓練をしているということだったのですけれども、この避難所運営会議で話し合ったこと、訓練につなげていった方がいいと言ったことが実際に訓練で生かされたこと、改善されたことがあれば、具体的に教えていただけますか。

○防災戦略課長　今お話いただいた避難所運営会議における事前の会議なのですけれども、主にやはり訓練に向けた会議打合せというのが実際は多いです。

例えば、今年度、４月に本部長・庶務部長会議という形で、区の避難所運営会議、避難所運営訓練の方針を各避難所の本部長、庶務部長にお伝えをさせていただきまして、その中で、水の確保であるとか、いうところを重点的に行っていただき

速報版

• **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
• **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
• **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

たいというところをお話しさせていただいております。

そういった内容を避難所運営の本部員の皆さんにお伝えするとともに、訓練の中に組み入れて、実際に応急給水栓など水の確保の目的とした訓練を実施させていただくという形で、具体的につながっているところでございます。

○西の原ゆま委員　４月に本部長会議があって重点課題を、水の確保だということを伝えて、訓練で実践してみようということだったのですが、この中で子どもの視点に立った内容など、改善又は話し合われてきたことはあるのでしょうか。

○防災戦略課長　実際、この４月の時点で今回の陳情がまだ上がっていないところでしたので、正直、今回陳情で上がってきた内容を十分に各避難所運営会議のところへ周知し切れておりません。

ただ、今回陳情上がってきて、この災害・オウム対策調査特別委員会の中でお話しした内容を周知を図っていくと、検討するといった内容については、それぞれの各職員にも落としておりますので、その内容については、やはり訓練の時期によって温度差は変わってきているとは思いますけれども、内容については落として周知を図っているところ、実際にこの子どもの視点に立った対策についても、訓練までに落とし切れていないというところはあるかもしれませんけれども、こういったところに配慮しましょうねというところについてはお話をさせていただいているところでございます。

○西の原ゆま委員　先ほどの報告でもあったとおり、まずは、庁内の職員の研修などで、総合防災訓練の中で、身体の障がいのある家族だったり、子どもたち、発達特性のある子どもたちに向けて、できることなどをやっていこうということだったのですけれども、ここの陳情にも書いてありますとおり、幼児や発達特性のある児童についても災害時には特別な配慮が必要とすると、子どもの命と成長過程を守ることの重要性が述べられていますので、今後の運営会議においても、子どもの視点に立った災害対策強化のために話合いをして、問題意識を出して始めるところからもできると思いますが、避難所運営訓練にも、子どもたちも参加していると思うので、そういうことできると思いますが、いかがですか。

○防災戦略課長　今、西の原委員おっしゃっていただいたとおり、こちらで陳情内容につきましては、やはり大事なこと、今後取り組んでいかなければいけない内容も含んでいると認識しておりますので、今お話しいただいたとおり、訓練及びその会議の中で周知を図ってまいります。

○西の原ゆま委員　あともう一つなのですが、この区が決めた今年の重点課題は、水の確保ということなのですけれども、この子どもの視点に立った災害対策でできることを話し合っていくこともできるというふうに今してきたのですけれども、心のケアも本当に大切でというところで、ここには書いてありまして、臨床心理士や保育士さん、スクールカウンセラーとの連携体制をつくっていくことが大事な視点だと思うのですが、まだ、今までのやり取りの中で、区として具体的にそこに踏み込めていない、連携ができていないなというところがすごく課題だと感じていますが、進捗であったりとか、こういったところをやっていこうねという、何か決まったことがあれば教えていただけますか。

○防災戦略課長　今お話いただいた内容につきましては、まだ区、庁、部内で検討している段階でございまして、まだ地域の避難所運営会議等に下ろす内容までは進められておりません。検討を進めてまいります。

○西の原ゆま委員　是非、災害時で、特に子どもたちがストレスを抱えたときに心のケアが本当に大事だというふうに言われていますので、ここの部分もしっかりと検討していただきたいと思います。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以上です。

○野沢てつや委員　１点だけです。３番にあるのですが、外国籍家庭等の子どもたちの配慮ということなのですが、今月私の地域でも避難所運営訓練がありまして、外国籍家庭等の子どもたちや大人も見られなかったのですが、一方で体感的に入学式とか出させていただいたりすると、明らかに増えているというのが分かるのですが、区としてこれに対してどのような対策を取っていますでしょうか。

○防災戦略課長　訓練の場において、なかなか外国籍の方が参加される場面というのは非常に少ないのかなというところです。実際、野沢議員の方で参加していただいた避難所訓練でも同様だったかと思います。

しかし、実際の避難所、令和元年の台風１９号の例を見ましても、外国籍の方が避難されたというところは実績としてございますので、やはり外国の方にしっかり伝わるような避難所の体制はつくっていかなければいけないと考えております。

実際、多言語に対応した内容を、実際、災害ポータルキャビネットですね、ＤＰＣの中にポケトークを入れたり、そのような対応を今進めているところなのですが、どういったものが必要なのか、これについては今後も検討して、充実を図ってまいりたいと考えております。

○野沢てつや委員　ありがとうございます。引き続き周知啓発をお願いいたします。

以上です。

○土屋のりこ委員　少しだけなのですが、陳情５番６番のところで★★の方等をどう巻き込んでいくのかということであるのですけれども、一つ前回の質疑の中でも一般参加を認めているところ、認めていない避難所があるというふうなお話で、私の地元、弥生小学校、足立高校とかは、令和７年度は一般参加不可ということで、そういう状態が、交互に毎年参加可能、不可とかやっているわけでもなく、ずっと不可のところは不可のまま続いてしまっているということなのであれば、それはそこの地域の方にとっては、なかなか訓練できないということにもなりますので課題ではないかと思うのですが、区はそういった一般参加を認めていない理由をどのように把握されているのかということと、区全体の中で何割程度がそういった一般参加不可というふうな状況なのか、いかがでしょうか。

○防災戦略課長　一般参加の可、不可というところに関してなのですけれども、今区では避難所運営会議、避難所運営訓練を実践型の訓練という形でシフトしておりまして、実際に避難所を設営する、開設する、運営するといったところの訓練を重視した訓練を実施しております。

そうなると、やはり開設運営という形になってしまいますと、どちらかといえば、避難所の運営会議の本部員の皆さんの訓練になってしまって、従来行っていた一般の方が避難所を訓練に参加して防災訓練を行うといったような訓練ではないので、一般の方が参加してもなかなか体験する部分が少ないということで、一般参加不可で、部員だけで設営の訓練を行うという形が増えているというのが実情でございます。

しかし、やはり実際に避難所に来てみて、受付などを体験して、避難所に行ったらどういった設備があるのかというのを見ていただくというのも非常に大切なことかなと思っております。

部員型、一般参加不可の訓練を行った後は、やはり一般の方を参加するような訓練へと発展させていく必要があると考えておりますので、今後はその方向に向けて進展をさせていければと考えております。

割合なのですけれども、やはり今、部員型の訓練、一般参加不可の訓練というのが、区としても、推奨とまではいかないですけれども、実践型の訓練という形になってくると、やはりまずはそうい

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ったことからやっていこうという形でお話ししている部分もありますので、すみません、正確な数字までは把握しておりませんが、６割から７割、もしかしたらそれ以上は、一般参加不可の部員型の訓練になっているかなと感じております。

○土屋のりこ委員　理由は分かりましたが、それがずっと続くという中で、防災意識が薄れていってしまう人も一部にいるということであれば、ちょっと課題があるのではないかなと思います。

調べてみると、京都市とかでは未加入の方に向けた働きかけということで、段ボール窯でピザを作るという減災カフェをやったりとかして、そういった形で、参加しやすい感じで、親子でも参加できたり、子どもを連れて行ったりとかいうことができたりというふうなイベントも開催して、その後の避難所開設訓練に新しい２組参加したとか、という形であったりとか、そういった形でもやっているというふうな事例もありますので、足立区の中でもそういった部員の方たちのスキルを磨くというところと併せた段ボールピザ、ピザ釜カフェみたいなやつをやったりとか、ちょっとお楽しみ要素も含めて、地域のみんなで一緒に、子どもも含めて防災について考えていくというふうなことも、Ａ－フェスタの中でやっていますというのではちょっと狭過ぎるというか、やっぱり地域の中で、この前も足立小学校の方でマイ・タイムラインを作ろうということで授業の中で、特別授業ということでされましたけれども、地域特有の、ありますよね、荒川が氾濫したら、あの地域だと２０分ぐらいでもう水が来ちゃうからどうしたらいいのだろうということであったりとか、地域特有の防災について考えるというふうな場を是非、実施していただき、検討いただきたいというふうに思います。

東京都の方では、町会とマンションの合同防災訓練を支援する事業を実施しているというふうな話も聞きましたし、まずはそういった一つの地域をモデルとして、そういった避難所開設訓練精鋭部隊だけではなく、広く、町会未加入の方、マンションの方も含めた防災、合同防災訓練というか防災について考えるような場をモデル試行というか、できないものかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○防災戦略課長　足立区においても今年度なのですけれども、北三谷小学校の避難所において部員型の訓練を行って、それとは別に、地域の子どもたち及びその保護者を対象にした防災デイキャンプという催しを実施しております。

実施の主体は、区ではなくて、避難所運営会議の方々が主催という形で行っていただいて、区は支援ということで一緒に参加をさせていただきました。

その中でやはり、一緒にアルファ米を食べたりとか、あとは、その前段として、夏休み期間中だったのですけれども、自由研究の工作なども行ったりというような取組を行っている避難所も区内にはございます。ただ、やはりそういったところはかなり熟練して、避難所運営訓練もかなり進んでいるところでないと、なかなかそこまで派生ができないのかなというところで考えております。

ただ、土屋委員おっしゃっていただいたとおり、そういった取組で幅広く地域の方々参加していただく、防災について考えていただく機会をつくるというところは非常に大切な取組かなと考えておりますので、区にも好事例がございますので、そういったものをできる限り広げていったり、又は、他の自治体の事例も含めて広げていければと考えております。

○土屋のりこ委員　是非そういった事例があるのであれば、なかなか慣れていない★★地域であったりとか、今町会の組織率も厳しい中ですけれども、どこの地域でもできるような形で是非広げていただきたい、区の支援★★広げていただきたいということと、未加入者の方も含めて継続的に地域の

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことについて、防災を考える、関わる人を増やすということが大事だと思いますので、そういった工夫を是非お願いしたいというところで今日は終わります。

○岡安たかし委員　私もこの陳情の５番、６番の町会未加入者の件で、私のところも間もなく避難訓練あるのですけれども、自分のところで考えたときに、まず私は町会入っています、回覧版が来ます、そこで何月何日、場所どこ、何時と分かるわけですね。

そうすると、そもそもまず町会★★加入者は、日時がなかなか分かりづらい。とはいえ、外の掲示板にも貼ってあるわけです、町会の。

ただ、やっぱり町会の掲示板ですから、町会未加入者の人が見たところで、私たちは行けないのではないか、関係ないのかなと思っちゃうのだろうなと思うのですね。

そこでやっぱり一つ考えられるのは、やはりそこに、これは地域の力なのですかね、の所管の協力も得ながら、ちょっとやっぱり未加入者の方、町会未加入者の方も参加可能ですと赤で大きく書いてもらったりすれば、私たちも行けるのかなと思うと思うのですよね､回覧は回ってこなくても。まずこれが一つですね。

それと、やはり今度実際の訓練の場所へ行きますと、私の場所、ほとんどそういうところだと思うのですけれども、まず校庭でやるときは、体育館でやるときもそうですけれども、町会ごとに先頭の人がプラカードを持ってそこに並んでくださいから始まるわけです。

町会未加入者の人は入っていないですから、どこ並んでいいのだろうかとなっちゃうわけですね。

それは避難所運営会議の役員の人に聞けば、いや、その町会というか、その地域ですよと言うのかもしれないけれども、入っていない人は町会と捉えます、実際に町会と書いてあるプラカードもあるわけですから。やっぱりそこにその他、あるいは未加入の方とか、そういうプラカードも作ってもらうと、というのが大事なのかなと。

ここはそれぞれ地域の中で、いや、そこまでやる気ないよというのはしようがないのですけれども、協力を仰ぐというか、これはやっぱり呼び掛けてみる、投げ掛けてみる必要があるのかなと思うのですね。

それでまずは参加していただいて、先ほど土屋委員も言いましたけれども、それぞれの参加する中で、私たちもこういうことができるなとか役割が出てくれば、また避難所運営会議の中で、ではあの人たちには町会入っていないけれども、こういうことをやってもらおうとか、一つの方針が定まってくるような気がするのです。

この点ちょっとしっかりと町会の方に呼び掛けるというのはできるのかどうか、やってほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○防災戦略課長　今、岡安委員おっしゃっていただいたとおり、一般参加が可としている訓練、どなたでも参加できる訓練になりますので、町会の掲示板等で周知を図る場合でも、それこそ、今お話ししたように､どなたでも参加できますという形、表現を大きく見せたりとか、あとは、実際当日、町会自治会だけではなくて、その他参加者というような形のプラカードですかね、プラカード使って協力させるような場合には、そういった配慮は図っていきたいと考えております。

○岡安たかし委員　どなたでもというよりは、町会未加入者という表現大事だと思うのですよね。ここは要望です、よろしくお願いします。

以上です。

○鹿浜昭委員　今の件で、私の地元の今避難所なのですけれども、私も地元で副本部長仰せつかっているので、今、岡安委員が言ったとおりのことをやらせていただいて、町会未加入者歓迎とか書いて、書かせていただいて、当時も当然プラカードで一部二部、うち十部まであって、ほかの自治会

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

さんもあるのですけれども、未加入者と、町会未加入者というプラカードまで作ってやったのですけれども、実際、それをずっと続けています。で、今のところどうだろう、３回４回続けているのですけれども、まあ来ている、それで、未加入者の方には記念品というか、お子様にはお菓子配って、記念品をお付けさせていただき、付けますということでしっかりと未加入者歓迎という形でやっているのですけれども、今まで四、五回やって３人ぐらいしか来ていただけないというのが現状で、なかなかやっぱり、お誘い合わせの上とも入れているのですけれども、それでもやっぱりなかなか来ていただけないというのが現状で、１回は町会内を全部配布したのです、部長さんに頼んで、それでもやっぱり未加入者の方が、ポストに入れても参加していただけないというのが現状かなというところで、私もすごくそこで頭悩ましているところなので、今後どうしていこうかなというところで、すごく悩みはしているのですけれども。

結構やっぱりハードル高いというのが現状で、ちょっと報告だけさせていただきます。

○いいくら昭二委員長　他に質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

○岡安たかし委員　これ子どもの視点に立ったという、たまたまそういう陳情ですけれども、外国人の視点に立った、あるいは独り親の視点に立った、障がい者の視点に立ったと、いろいろな視点というのが、陳情が出てもおかしくないぐらい、災害というのは特に地震でいえば脆弱な土地、また水害という意味では四方、川に囲まれて低床の地の足立区、災害弱者という言葉ありますけれども、災害弱区ですから、足立区は、もう月々日々に進化、高度化、また充実させていかなきゃいけないのが災害対策だと思うのですけれども、も、当然こんな思いというのは、区も共有して、ここにある陳情の項目、全くこれできていませんよ、あるいは考えたこともありませんよなんていうのは、ないわけですよね。

いろいろやっている、やってくれているけれども、ここに書いてある表現、例えば充実してほしいとか、こういうのはなかなか難しいです、どこまで行けば充実しているのかという意味では、これはまだまだ、何だろう請願、陳情の要旨はもう満たされたとはなかなか言えないと思うので、しっかり議論して充実させていきたいなと思いますので、継続でお願いします。

○★★　以前は、女性の目線に立ったということで、いろいろ議論させていただいたかと思うのですけれども、今回の陳情は子どもの視点に立ったということで、この８項目全て大切だなというのは重々感じさせていただいていますし、行政側も感じ取っていただいているし、今対策を取っているというのが、過程の途中かなというふうにも思います。

やはり、プライオリティーではないのですけれども、優先順位というのは大切で、全体やっぱり今トイレ、ベッド、キッチン、ＴＫＢがやっぱり一番の課題になっているのかなというふうに思います、今避難所に対しては。そういった意味で今回、トイレの問題も、いろいろと検討していただいているというのはもう十分感じております。

ただ、こういう形で子どもの視点に立ったということで、より多くの細かい点もこれから議論していけば、より充実した対策を取れるのかなというふうに思いますので、継続でお願いいたします。

○西の原ゆま委員　子どものことを考えて避難できずに、子育て世代が支援から取り残されることがあってはならないと、そういう思いで陳情者の方は陳情を出されていると思います。

支援体制の強化が必要ですので、採択でお願いします。

○おぐら修平委員　引き続き継続しながら、この内容についてのこの充実、また調査研究を進めていくべきだと思います。継続でお願いします。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○土屋のりこ委員　★★点だと思いますので採択を求めます。

○野沢てつや委員　陳情項目に関しましてはもう本当に異論はございませんし、執行機関の方も陳情項目に沿って政策を進めていますので、採択でお願いします。

○いいくら昭二委員長　これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○いいくら昭二委員長　挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、（２）受理番号１５　防災体制の是正へ向けての陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はありますか。

○防災戦略課長　前回からの進捗についてですけれども、前回報告させていただいたとおり、候補地が、移転の候補地が決まりましたので、その候補地について、東京都に対し教育財産使用申請を実施しております。

特に問題がなければ今月中にその許可が下りるというところですので、許可が出次第、契約を行いまして、移設を進めてまいりたいと考えております。

移設につきましては、学校側の要望で、年を明けてしまうと入試の関係で、なかなか忙しくなってしまうというところがありますので、可能であれば年内を目標に進めたいと考えております。

あわせまして、現在移転先の近隣住民の方に個別に説明に回っているところでございます。今のところ、特に反対も含め、意見はいただいていないところでございます。

以上です。

○いいくら昭二委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○西の原ゆま委員　先ほどの説明で候補地に決まったと言ったのですけれども、前回は候補地が★２★という話になっていまして、具体的にどこに決まったのか教えていただけますか。

○防災戦略課長　より校門に近い、駐輪場の奥側のところに移設を今申請しております。

○西の原ゆま委員　そこに決まって東京都に申請をしているということなのですけれども、前回の委員会では、東京都や高校とはどういう話合いが進められているのですかという話をしたときに、やはり校舎内にも可能な限り、これだけは備蓄させてほしいとか、そういう関係性も築いていきながら、これだったら中に入れられるのではないかとか、これだったら外だよねというところはどうでしょうか。

○防災戦略課長　今、西の原委員の方でお話あったとおり、やはり全てのものが外倉庫に入るというのはなかなか、いかがなものかというところは区でも思っておりますので、一部でも校舎内に備蓄できないかというところは協議しているところではあるのですけれども、現状まだ合意には至っておりません。

○西の原ゆま委員　協議には至っていないということですけれども、校舎内に備蓄するスペースをつくれる可能性とかあると思いますので、引き続き協議を続けていただきたいと思います。

そしてこの陳情者は変更が決まり次第、広報紙等でまとめて配布するように区へ求めていくというふうにあるのですけれども、今おっしゃられたように、近隣の住民にはお話をしているということ以外に、まだまだ町の掲示板や町会の回覧版、学校の校門前の掲示板とか、区の施設の掲示板、周辺地域へポストイン、防災アプリ、区ホームページ、もう本当に様々な方法で知らせていく必要があると思いますけれども、その検討はいかがですか。

○防災戦略課長　現状まだ、移転先申請を行っているところではあるのですけれども、決定、許可が

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

下りていない段階でありますので、まだ行えていないところではあります。

ホームページ等で周知を図っていくところなのですけれども、やはり全区的に周知する内容とはちょっと違うのかなというところがありますので、近隣の方々の目の届くところ、近隣の方々にしっかりと周知できるような方法で周知を図ってまいりたいと考えております。

○いいくら昭二委員長　他に質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

○岡安たかし委員　私も台風１９号のときに毛布とか運んだのですが、幾つかの小学校回って、やっぱり１ｍでも短い方がいいのですよね、皆さん。

特に男性集まってと言ってもそんなに集まってくれないのですよね、意外と。なので汗びっしょりになりました、あの時、私も、他の運んでいる人も。

そういう意味では、まだまだやっぱり可能性が残っているならば、一旦はそこに決めても、また更にもっと校舎内とかという可能性も、しっかり探っていくということで、継続でお願いします。

○★★　移籍先が決まったということで順調に進んでいるのかなというふうに思いますし、完了の時点でひとつ満たされたということもあるのかなというふうに思いますので、それまでまだ議論も必要かと思いますので、継続でお願いします。

○西の原ゆま委員　災害時に避難所を開設するときに、やっぱり地域住民が自分事として避難所運営に関わっていくときに、みんなが協力していくとき、そんなときに、地域住民が置き去りになってはいけないと思っています。

今後、東京都、高校、そして足立区と信頼関係を得ていきながら、地域住民の意向に沿うように知恵を出していくべき課題だとも思いますので、採択でお願いします。

○おぐら修平委員　継続でお願いします。

○土屋のりこ委員　採択でお願いします。

○野沢てつや委員　陳情の趣旨はすごく理解はできますが、一方で、学校で勉強されている高校生の方々の権利とかもあると思うのですね。あとは執行機関の方も十分努力はされていますので、引き続き議論が必要だと思いますので、継続をお願いします。

○いいくら昭二委員長　これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○いいくら昭二委員長　挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、（３）受理番号２７　タクシー・バス等を活用した災害時地域支援体制の構築及び緊急脱出用具の普及を求める陳情を単独議題といたします。

最初に追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長　受理番号２７の陳情につきましては、９月９日付で１０２名、１０月８日付で４３名の追加署名の提出があり、合計で１５３名になりましたので御報告いたします。

○いいくら昭二委員長　本陳情は新規付託でありますので、執行機関の説明を求めます。

○危機管理部長　それでは陳情説明資料、２ページを御覧ください。

受理番号２７　タクシー・バス等を活用した災害時地域支援体制の構築及び緊急脱出用具の普及を求める陳情でございます。

本陳情の要旨でございます。

７項目ございます。

区内の交通事業者と協力して災害発生時にタクシーやバスの乗務員が地域の支援に当たれる仕組みの構築を求めるものでございます。

要旨の項番１でございます。支援を行う協力車両の仕組みを構築すること。

項番２、支援を行う事業者に防災用具の購入費

速報版

• **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
• **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
• **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

を助成する制度の構築をすること。

項番３、協力事業者への支援で参画しやすい制度を構築すること。

項番４、避難支援、要配慮者などへの事業者への協議を求めること。

項番５、災害時の支援活動に必要な用具の事業者への補助制度の構築。

項番６、協力事業者の乗務員に防災救命講習を行うこと。

項番７では、消防警察など官民連携による初動支援体制の整備を求めるものとなってございます。

続きまして、内容及び経過でございますが、それぞれ現在の状況を、区が現在行っている内容ですね、事業を掲載してございます。

一方で、交通事業者として利用者の安全を確保するために行うべき責務もあると区としては考えてございますので、本陳情にある事業者への包括的な支援の枠組みというのは、現在ないところでございますが、本委員会での議論を踏まえまして今後検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○いいくら昭二委員長　ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○太田せいいち委員　説明資料の中で、それぞれの陳情項目に対して現在の状況ということで、それぞれの具体的な項目について、現状は助成制度はないと、その上で必要となる場合は、協定で事前に取り決めているというような説明がなされております。

この内容を踏まえまして、現在までの話合いの中で、そうした具体的な要望は少なくとも現時点では協定先からは出ていないという認識でよろしいでしょうか。

○防災戦略課長　太田委員、御指摘のとおり、今の時点では特に要望はいただいておりません。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

その上で、今様々な防災協定については協定先と具体的な事象について現実的なものとするために、詳細な話合いを随時進めているところだというふうに認識しています。

タクシー業界ですとかバス業界、これから具体的な詳細な話合いを持つ予定という認識でよろしいでしょうか。

○防災戦略課長　現時点では、そうですね、この緊急脱出に関する内容についてまで協議は行われておりませんので、今後行ってまいりたいと考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

そうした詳細な話合いの中で必要なニーズ出てくれば個別に対応することは必要だと思いますので、丁寧に話合いを進めていただきたいというふうに思います。

その上で前提として、先ほど危機管理部長からもありましたけれども、災害、防災にかかわらず、そもそも事業者が本来持っている事業者側の責任というものもあるというふうに思います。

事故という、事故が起きた場合の救命措置とかも、もちろん従業員に対して、若しくはお客様に対して、そういった責任を持っているというふうに思いますので、その辺も明確にした上で、事業者との協定先との間で自助、共助、公助の、この全体会に立った上でしっかり区として話合いを進めていただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長　今、太田委員おっしゃっていただいたとおり、やはりまず各事業者において、乗客というか、を命を守るためのことを最優先にしていただく、これは区が言わなくても多分、各事業者の方で行っているものかと思います。

一つ例なのですけれども、今年８月に千葉豪雨が発生して、そこでタクシーの乗客が亡くなってしまうといったような痛ましい事故が発生したということもございます。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

　またあわせて、千葉県のタクシー協会によりますと、豪雨で２００台以上タクシーが水没したという話もございました。

　そういったことからすると、タクシーは、まずは乗客の方を目的地に安全に運ぶというところが責務であって、やはりその担保が取れないということであれば、恐らくタクシーの運行自体を行わないというところが優先になってくるかなと。

　そのような状況の中で、いわゆるほかの方の手助けまで行えるのかどうなのかというところは協議はさせていただきたいとは思うのですけれども、なかなかそこまで至れるのかどうなのか、現在協議を行っていないので、話を聞いてみなければ分からないというところではあるのですけれども、そういった今状況なのかなというところで認識しているところでございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

　今、様々現状の区の認識は確認させていただきましたが、今後詳細な話合いはするということですので、そこはしっかりやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○土屋のりこ委員　これ新しい陳情ですけれども、この陳情が求める体制の拡充や新しい仕組みづくりについて検討が必要だというふうに私の方では捉えています。

　これ説明、陳情の説明の中では、協定を結んでいるということで区は回答されているのですけれども、協定を結んでいるだけで実際に発災時、水害なのか地震なのかは分かりませんけれども、そういった発災時に実際に具体的に動けるのかということが問われるかと思うのですが、今の協定に基づいて災害時に稼働可能な車両数であったりとか、事業者への連絡、出動要請の手順について、区としては具体的に把握整理をされているのか。

　また、協定を締結した事業者と、災害発生を想定した合同訓練や連絡訓練ということは実施されてきたのでしょうか。

○災害対策課長　今も協定結ばせていただいているところが、個別の例えばバス事業者１社であるところもあれば、例えば協会のように、一つ会長なりがいて、そのグループがいたりとか、そういった協定の締結によっても違うところがあります。

　実際は協定を結んでいますけれども、そこから１社にお願いして、１社の中から指示伝達が下りて、足立区からこういう要請が来たから、うちの事業者としてはこう動こうというところもあれば、一旦は事務局などが取りまとめた情報がうまく、例えば何十社と加盟する機関がいたときに、そこにうまく情報が下りて、またそこから情報が上がってきて、協定加盟締結のうち何社が行けますとか、そういったところまで詳細に細目が詰められているかと言えば、そこまでは至っていないところです。

　毎年協定締結しているところは、連絡する担当者のお名前、番号を含めて確認しておるところですけれども、実際にそこからどう、区からの要請に対して指示が社内で下りて上がってくるというところは正直まだまだこれからなのかなと思っておりますので、そこも含めて話合いを進めていきたいと思います。

　ただ今回、この後、報告あります総合防災訓練の中でも、バス事業者も、あとタクシーの事業者も、数は正直多くはないのですけれども、今年度も、要配慮、配慮を要する方の移送ですとか、一次避難所から二次避難所の移送を含めて御協力いただくところありますので、そのような事例も踏まえながら、このタクシー、バス業界の中でも広がりを見せていければと考えております。

○土屋のりこ委員　先ほども、太田委員からもありましたけれども、千葉の方でもタクシーがというところで、いろいろ支援の側に回れるのか支援される側にもうなってしまうというところがありますが、国交省も自治体と交通事業者との協定締結

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だけではなく、合同訓練への参加を促進ということで国の方でも言われていますので、そういった協定事業者と機動訓練、連絡訓練というところを具体的にやっていく中で、事業者としても具体的に水害のときはどうなのか、地震のときはどうなのかと。足立区内であれば、どこに支店があって、どこで平日であれば何台ぐらい稼働していてと、休日であればどうだということで検討も、社内でも検討がされていくかと思いますので、そういった具体的な訓練というところから、是非、今後も始めていただきたいなというところで思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長　事前のマンパワー的なところと車両の台数的なところと、なかなかその時間従事する職員、スタッフの方、社員の方というのは難しいかもしれないですけれども、そもそも台数が何台あってというところは把握できると思いますので、毎年の担当の方、連絡先の確認というところも踏まえて、何台ぐらい足立区として、足立区の中に何台常時あってとか、その辺りについて細目も含めて確認していきたいと思います。

　今回の訓練の中でも、実はなかなか、情報伝達訓練だけでもお願いしますと、総合防災訓練なんかでうたっていても、ちょっとそこまでも至っていない事業者も正直ありますので、なかなか実動、車出していただくことが難しい場合でも、例えばファクスメールでのやり取りも含めて足立区からの要請、今応援できます、何台必要ですか、ここの地域に何台お願いします、分かりました、あしたであれば行けますとか、たとえその２往復の情報伝達だけでも訓練できるように働きかけを強めていきたいと考えております。

○土屋のりこ委員　是非よろしくお願いしたいと思います。

　それとこの陳情の中で緊急脱出ハンマーについてということでの支援も求められているのですけれども、協定を締結しているタクシー事業者等の車両に緊急脱出ハンマー、シートベルトカッターがどの程度配備されているのかということは、区としては把握なり、調査されているでしょうか。

○防災戦略課長　現時点では把握をしておりません。

○土屋のりこ委員　事業者の事業者責任だというふうなこともあるかもしれませんけれども、いざ発災したらそういうことも言っていられないと思いますので、現状どうなのか、まずはその協定を結んでいる事業者に対して、どの程度普及させているのかというところで是非、把握していただきたいということと、装備状況や配備に当たって課題があるのかないのかということについても、配備支援の必要性についても、是非、調査をしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長　今後、協定締結事業者とは定期的な情報交換、協議を行っている中で、今、土屋委員、御指摘の内容についても内容を確認してまいりたいと思います。

○土屋のりこ委員　是非よろしくお願いします。

　支援、区が支援するかどうかというのは今後の議論かもしれませんけれども、まずは現状把握すると、調査をするということは必須だと思いますので、また今後、災害・オウム対策調査特別委員会に報告していただけたらと思います。

　足立区としても協定を結んでということで、協力関係をこれまでも構築されてきているということは大切なことだと思うのですが、それが災害時に本当に役立つのかどうかというところで、本当に役立つものへと発展させていただきたいということで思いますので、是非よろしくお願いいたします。

○くじらい実委員　ちょっと今回新規付託ということなので、先ほど太田委員からも質問ありました、大体そこで網羅されているのかなと思うのですが、先ほど危機管理部長おっしゃった、やっぱり運輸事業者の責務というのもありますよというところは、もうおっしゃるとおりかなと思います。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちょっと細かいところで申し訳ないのですが、こちらは先ほど、内容及び経過の中で、区内のタクシー事業者とかバス事業者との連携なのですが、これ具体的に個人タクシーですとか、ハイヤータクシー協会とか観光バス事業者と書いてあるのですけれども、これちょっと細かいところ、バス、観光バス事業者などと協定を結んでいると書いてあるのですけれども、これ、などというのはこれ、例えば路線バス、民間のバスもそうですけれども、★★バスとか、そういうところとの協定というのは今どうなっているのでしょうか。

○防災戦略課長　路線バスにつきましては、東京都交通局と水害時の避難に関しまして協定を締結してございます、そうですね、締結しています。

○くじらい実委員　そうすると、例えば路線バスだと、個別というよりかは広域で協定なり契約結んでいるって話でよろしいですか。

○防災戦略課長　江東５区と東京都交通局と、もう一つ、すみません、はとバス、こちらは路線バスではないかもしれないですけれども、そこの７社協定というものを締結してございます。

○くじらい実委員　先ほどからも議論ありました、恐らく災害協定を結びながらという形が、いろいろなケースがあると思うので、そこも当然これからいろいろ訓練も含めて啓発なり、お願いをしなきゃいけない部分なのかなと思いますが、先ほど土屋委員からも緊急脱出ハンマーの整備状況とか、これは把握していないというお話だったのですけれども、今後、調査もしていっていただきたいというのは、それはもうこちらの要望としてはあるのですが、当然、調査した上で、今度、区として事業者にそういう緊急脱用ハンマーとか整備していただけませんかとか、そういう依頼というのはできるものなのですか。

○防災戦略課長　実際に配備の状況、現状について確認した上でなのですけれども、やはり、そこで区で助成するのか、各事業者で配備していただくのかというところはあるのですけれども、やはり各事業者で配備していただくよう求めていくことは可能かなとは考えております。

○くじらい実委員　先ほどの災害協定の中でいろいろ細かいことはやっていきますということなのですけれども、そこに災害協定結んだ場合の内容に組み入れられることができるかどうかというのはいかがですか。

○防災戦略課長　協定の内容に含めるかどうかというところについてまでは、すみません、ちょっと今後検討させていただければと思います。

○いいくら昭二委員長　他に質疑。

○岡安たかし委員　ちょっと私も何点か確認なのですけれども、まずこの防災救命講習というところで求めていますけれども、今、危機管理、災対ですかね、出前講座やっていると思うのですよ。

これ会社が呼んだらそれはそれで、区民が５人ぐらい集まればという、場所があれば来てくれるとあると思うのですけれども、会社が呼んでも来てくれるわけですか。

○災害対策課長　防災公園という形で私たち、私もそうなのですけれども、出向かせていただいて、災害に対するお話ですとか、意見交換含めてさせていただいております。

ただ、陳情にあるように救命講習というのはまた、消防管内の別の話にはなるのですけれども、要望があった際にはもちろん出向かせていただいて、お話しさせていただいております。

○岡安たかし委員　救命講習をどこまでやるかというのはあると思うのですけれども、うち、うちって言っていいのですよね、青井の三丁目町会では消防に来てもらって、避難訓練のときもあるし、また別個に、この救命講習、要はＡＥＤ使ったりという、人形を使って人工呼吸やるとかそういうのやっています、年に１回ぐらいですけれども、避難訓練と別にですよ。

多分消防も日時が合えば来てくれるのだろうな

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と、大きなタクシー会社、バス会社が来てくださいって、来ると思うのですし、そういうのを知っていると思うのですよね。

あと、この福祉タクシーに関しては意外と個人タクシー協会のああいうのにも入っていないと思う、個人でやっていたり全く、全くの個人でやっていたり、会社、株式会社立ち上げて四、五台で福祉タクシーやっているような会社もあるのですが、今２５個の輸送関係の災害協定結んでいますけれども、ここにはまだ入っていないところ、また、福祉タクシーのそういうの、入っている会社もあるのかなと思うのですが、結構まだ漏れているような気がするけれども。福祉タクシー関係ってどうですかね、その辺の充足度というか、協定の。

○防災戦略課長　福祉タクシーの会社が主に区内にどれだけあるかというところまでは把握はしていないところではあるのですけれども、協定を締結している事業者の中で、福祉タクシーを保有している会社もございます。

○岡安たかし委員　是非、福祉タクシーも病院とか行くと、福祉タクシーのチラシ、チケットというか名刺みたいにいっぱい置いてあったりする病院もあります。結構あるのだなと、それぞれの地域にという気がします。

包括に置いてあるところもあるかもしれないのですけれども、やっぱりそれ把握してもらって、協定できるところはやっぱり協定を結んでいっていただければ、更に、協定の中身はさっき言った脱出ハンマーを、要る、要らないとかというのはこれからの話でしょうから、まずは協定を結んで、包括協定を結んで、あと中身はまた別途、随時協議していきましょうということでいいと思うので、まず把握していただいて協定できるかどうか、そういう動きもやってもらえたらなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○副区長　今の件、私どもも、やはり福祉タクシーの件は、水害のときに、協定かどうか分かりませんけれども、事前に要支援者の送迎は契約をして実施しておりますので、それは協定なのか別の形ではもちろん改めては確認させていただきますけれども、しっかりと提供していきたいと思います。

それと先ほど来、多くの委員から、いわゆるハンマーですとか、それから救急救命の講習とかありますけれども、区から要望書という形で各事業者に出すことは可能だと思うのですね。

どういう文面になるかは置いておいても、何らかの形で要望書を出すような方向で検討したいと思います。

○西の原ゆま委員　私の方からも質問したいのですけれども、この陳情者は局地的な集中豪雨や台風で今までに経験がしたことのない、自動車が冠水した道路で立ち往生してしまった、水圧によってドアが開かなくなった、そして犠牲者も出てしまったと、これが今後足立区で集中的な豪雨や台風が起こったときに、こういうふうに道路が冠水して立ち往生しかねない、水圧によってドアが開かなくなる、そのために求められている陳情だと感じています。

一番最初に出てくるこの災害時地域支援協力車両の仕組みをつくってほしいとあるのですが、ほかの自治体などであるのか、そして、こういうふうにやっているよというのは、研究などはされているのでしょうか。

○災害対策課長　現状といいますと、そこまでは至っておりません。

個別の中で、年１回の総合防災訓練とか、そういったところの中で御協力いただいて、まだ仕組みを、足立区スキームみたいなものまで検討は至っているかというと、そこまではできていないのが現状でございます。

○西の原ゆま委員　私が聞いたのはすみません、この災害時の地域支援協力車両の仕組みというのが、ほかの他自治体では、こういうふうにやっている

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よとか、そういう研究が進んでいるかどうか聞きました、お願いします。

○災害対策課長　すみません、漏れて失礼いたしました。

そこまでも、他自治体に問合せですとか、そこまでは至っておりません。

○西の原ゆま委員　ここで述べられているようなそういった仕組みがもう、他自治体で、こういう参考になることであったりだとか、研究などをしていたら、調べて、研究、そして足立区でできることがあるのではないかというのがあったら、そこを取り入れていく必要があると思っています。

そして、先ほどの皆さんの委員からも協定で、まずは協力関係をつくっていく、ハンマーやシートベルトカッターなども実情を把握していく、調査も行っていくということなのですが、協定なのか要望なのかというのもあると思うのですね。

協定の中身を充実させていくことで、どれだけの効力を持ってできるのか、それとも要望にすることによって、タクシー事業者が、何ていうのですかね、ちゃんとその要望どおりにやってくれるのかどうかというのも違いがあると思うのですけれども、やはり協定の方が効力を持つのではないかと思うのですが、その点に関してはいかがですか。

○副区長　協定を結んでも形だけの協定もありますし、実際にしっかりとやっていただくような協定もありますので、協定がいいのか、あるいは要望書を出して回答してもらうのがいいかというのは少し事業者のアンケートを取りながら、どっちがいいのかというのはそこでちょっと判断していきたいと思います。

○西の原ゆま委員　是非、要望書なのか、形だけの協定にならないように、内容を充実させていっていただきたいと思います。

以上です。

○いいくら昭二委員長　他に質疑。

○おぐら修平委員　私からも、この災害協定の締結先で、タクシー事業者、またこの観光バス事業者などで１１社、現在提携しているということですけれども、これ以前から私、度々この議会の場でも、この災害協定の締結先と定期的な、例えば総合防災訓練に参加してもらうだとか、事業所のあるこの各地域の避難所ごとでの関係づくり、そこの地域にもちゃんとしっかり関係をつくって、日頃から訓練にも参加してもらうみたいな、そういった実質的な、先ほど来、工藤副区長おっしゃいましたように、災害協定の締結先で書面だけになっているところ、実質的に機能しているところ、本当にばらばらだと思うのですね。

今回この挙がっているこの１１社については、実際にこの訓練の参加具合であったりだとか、ちょっとなかなか書面だけになってしまって、訓練の実施までは至っていないとか、その現状というのはいかがでしょうか。

○災害対策課長　実際１１社ありますけれども、総合防災訓練ベースになります、なりますと、移送関係、要配慮者の移送の関係でいくと、バス事業者としては１社になりますし、タクシーとしては初めてのところを含めて２社、今回参加をいただいています。

あとは物資輸送ですとかそっちの方でいただくというところもありますけれども、実際には会議にもなかなか御参加いただけなかったりですとか、情報伝達までも至っていないというところの事業者もございます。

○いいくら昭二委員長　おぐら委員、足がきつそうですから、座って発言してください。

○おぐら修平委員　すみません、委員長、お気遣いありがとうございます、では。

まずは、こちらのこの陳情のいろいろな項目もさることながら、１１社に対して実質的に機能できるような形での、ここへの働きかけも是非ちょっと実施をしていただきたい。で、そこに絡めて

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こういったこの陳情項目についても、より具体的にどういうふうに進めていくかということも調査研究しながら検討して進めていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○災害対策課長　正に私たちが本当にそこをやらないといけないことですし、そこがスタート地点だと思っています。

車を出していただく、人を出していただく実動訓練はあくまで形で、その前に、本当は要請があって、レスポンスがあって、いつ出せる、何人、この車両だったら出せるというところがあって初めて車と人が来てくれるものだと思いますので、実働のハードルの前に、まずは本当に情報伝達の訓練含めて、総合防災訓練で難しければ、逆に一日掛かる訓練でもないかと思いますので、できるところとできる時期をお聞きしながら１社ずつ、何とか１年に１回でもつながれるような機会を設けていきたいと考えております。

○おぐら修平委員　是非、実施のほどよろしくお願いします。

あと例えばこの個人タクシーの場合ですと、それぞれの個人事業主の方の集まりなので、なかなか、もちろんここのこの組合の、ここの本部に行ってお願いするような形になってくると思うのですけれども、そういった個人タクシーの集まりだとなかなか本部に言っても、そっからちゃんとしっかり組合員の皆さんに、今加盟、組合員どれぐらいいるのか、例えば１５０人とか２００人とかいるとして、どういうふうに周知していくかとか、より深掘りしていくとなかなか現場で難しい課題がいっぱい出てくると思うのですけれども、そこをちょっと個々に、ちょっと一つ一つ事業所、それこそ皆さん足運んでいただきながら、現場の状況を見ながらコミュニケーションを取って、具体的なこういった課題の解決と防災訓練の実施につなげていければということで、これは要望でよろしくお願いいたします。

○いいくら昭二委員長　質疑。

○野沢てつや委員　では１点だけです。

先ほど土屋委員からもお話があったとおり、やはり今回の内容及び経過を見させていただくと、具体的な数字とかスキームが全然記載されていなくて、基づいて対応することになっているとか取り決めているとか、そういった言葉が並んでおります。

特に４番、路線バス等についての対応に関しては、災害時における運行状況や乗り継ぎ情報の提供、代替輸送時の要配慮者優先などについては足立区地域防災計画や災害時協定において関係機関と調整に基づいて対応することになっているということで、何をするのか全然分からない記載になっております。

一方で副区長から先ほどお話があったとおり、要配慮者に関しましてはタクシー会社と契約をして移送できることになっているという取決めもあるわけですね。

先日私もちょっと綾瀬のお住まいの要配慮者の方から、何か避難所に避難する際に、そういった移送手段つくってくれないって言われまして、危機管理部にお伺いしたところ、副区長がお答えになったようなタクシー事業者と契約してありますのでそういった手段がありますということをお伝えさせていただきました。

やはり今回の陳情に関するこの移送手段の件に関しましては、区の方も十分体系的に整理できていないと思われますので、今回この陳情を契機に体系的に整理していただく必要もあるのかなと、そして周知啓発についてもちょっと足りていないのかなと思うのですけれども、その点に関する認識についてはいかがでしょうか。

○危機管理部長　今様々議論されておりますが、まず、そもそもなぜ協定という形で災害協定、契約ではなく協定なのかということだと、私、ポイントはそこだと思っています。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

実は、災害の起きたときに、の想定というのはいろいろなことが想定されるわけですね。人がどれだけいるのか、生きている車がどれだけあるのか、そういう不確定な要素をあらかじめ契約で細かく定めるということが難しい、だから、トータルな意味での協定ということで事業者の協力を仰いでいるというところが私は側面としてあるのかと思っています。

そんな中で、我々としても事業者の中に協力を求めていくのですが、あまり協力を求め過ぎて離れていってしまうということも実は心配事として感じております。

なので、言葉はうまく言えませんけれども、いいところで、いいところでお互いの距離を保ちながら進めているというのが、これまでだと思います。

ただ、今の議論を聞きまして、皆様方の議論を聞きまして、確かにおっしゃるとおり、決めておかなければならないことはやっぱり幾つかあると思うので、やっぱりそういったところについては協定の中に盛り込めないのかどうなのかということは、これから、いろいろ検討してまいりたいというふうに思っております。で、個別の輸送につきましても、やっぱりその時々で、誰を迎えに行くのか、A社さんは誰を迎えに行くのかB社さんは誰を迎えに行くのかという規定することはかなり困難だと思われますので、やっぱりふわっとした形の協定になっているという意味では、まだそこまで議論が至っていないというのが実情でございます。

○野沢てつや委員　ありがとうございます。

災害に関しては本当にいろいろな視点から対応することが必要だと思われます。

今回こういった発災時の移送手段に関しては、正直なところまだ議論があまりなかったのかなと思いますので、今後議論を深めていただけたらと思います。

以上です。

○いいくら昭二委員長　質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○岡安たかし委員　先ほど来ちょっと議論になっている移送手段に関しては、特に災害時要配慮者の、地震のときですよね、一時避難所から二次避難所の移送手段に関し、移送の仕方に関してはずーっと課題だと思っておりますし、区もそうだと思うのですね。

かといって手をこまねいているわけではなくて、いろいろ考えて何とかしようという、そういう中でのこういうまた陳情かなと思っております。

１１社と結んでいるということなのですけれども、２ページの内容経過のところの１番、これ、中にはまだまだ結んでいないタクシー事業者とかあると思うので、断られちゃっているのか、もっともっとやっぱりこういうところは重視してもらいたいと思います。

ちょっとごめんなさい、長くなっちゃうのですけれども、これに関して私はある地元のタクシー事業者のところに行って聞いたら、ハンマーは結構もう買いましたと、特に今年、恐らく買っているのだろうなと、ほとんどのところは。ただこのシートカッターというのは、何、そんなの別に要らないよみたいなこと言われて、あと救命用品というのでしょうか、防災救命用品に関しては、これは何のこと言っているのみたいに、バンドエイドとかそんなのは持っているよぐらいなこと言われたのですけれども、どこまで求めているのか分かりませんが、これは事業者が必要なところはちゃんと用意しているのだろうなと思っておりますし、先ほど来あった防災救命講習も区や消防に頼めば来てくれますので、私はこれほぼほぼ願意は満たしつつあるし、満ちているものもあるしと思っているのですけれども、これ完璧でもないので、ここもしっかりと議論していきたいと思いますので、継続でお願いします。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○★★　新規付託ということでなかなか内容等も、★★というか、いろいろな意味で今後必要なのかなというふうにも思います。

　国が進めている制度もあるみたいで災害対応車両検索システムというのですか、Ｄ－ＴＲＡＣＥというのがあって、そういうやっぱり、何ていうのですか、キャンピングカーとかいろいろなやっぱり特殊車両どれだけあって、それをどう災害時に提携していくかという展望なんかは必要性もあるのかなというふうにも思いますし、まだまだちょっと奥が深いように感じますので、議論が必要かと思いますので、継続でお願いします。

○西の原ゆま委員　局地的な集中豪雨や台風などで本当に今関心が高い、そういった分野の中で、やはり協定先のことであったり、この陳情の説明の中である内容も議論していきたいですので、継続でお願いします。

○おぐら修平委員　継続でお願いします。

　１点ちょっと先ほどの質疑でちょっと忘れたというか共有ということで、台風１９号のとき、２０１９年の秋、私町内の新田学園の避難所運営に携わってやっていたのですけれども、そのときに福祉タクシーで来られた外国籍の方がいらっしゃって、そのとき私、その方、担架で輸送したりとかするので必死だったので、後で考えたら、どうやってその方が頼のんで、どういう経緯で、ふだんから使っている福祉タクシーなのかとか、そういうことをちょっと後で考えたら、もう分からないですけれども調べれば確認しておけばよかったなと思ったのですけれども、いざそういう災害のときに、実際にはそういった福祉タクシーで避難所に来られた事例があるということもちょっと共有をしながら、あとそういう方がどういうルートでどういうふうに来ているのかということを掘り下げて調べていくと、こういったこの陳情とも共有して、どういうふうな今後の施策を充実していくかということを、ヒントにつながるのではないかなと思ったことちょっと一言意見も踏まえて、これは継続しながら、引き続き、より充実に向けて議論を進めていければということで、継続で。

○土屋のりこ委員　これ陳情者の方にお聞きしたら、タクシーの組合の方からのお声がまとまった陳情であるというふうなことでしたので、やはり当事者の方、タクシーの当事者の方たちからしてこういった課題があると、要望があるというふうなことだと思います。

　区はやっている、いろいろ、先ほどの答弁でも抽象的な方がいいという、協力を求め過ぎても離れていくかもというふうな区の考えも示されましたが、そういったことであればよりインセンティブとして事業者への災害対応物品の支援ということも働くかもしれませんし、そういったことを議論していくことが大事ですし、後押ししていくということで、採択を求めたいと思います。

○野沢てつや委員　そうですね、陳情項目に関してはやっぱり意義が異論はないのかなと思います。

　また区の方も、これに陳情項目に挙げられている項目に積極的に取り組んでいらっしゃる、取り組んでいますので、採択でお願いします。

○いいくら昭二委員長　これより採決いたします。

　本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○いいくら昭二委員長　挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

　以下の審査に直接担当でない市議会の退席を認めます。

［執行機関一部退席］

――――――　◇　――――――

○いいくら昭二委員長　次に、報告事項に移ります。

　①から⑦、以上７件を危機管理部長から報告お願いします。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○危機管理部長　それでは、危機管理部の報告資料２ページを御覧ください。

件名は、アレフ（オウム真理教）対策についてでございます。

ここ最近のアレフ対策活動を報告するものでございます。

項番１、項番２でございますが、団体規制法に基づく観察処分が令和９年１月に期限を迎えることから、引き続き更に３年間の処分を求めるための署名活動と、その署名を持って法務大臣などへの要請行動を今週の火曜日に行ってまいりました。

なお、署名数につきましては３年前の前回よりも８万７，０００名、約８万７，０００名増となる１５５万８，５１３名となりました。

議会の皆様にも御協力を賜り、誠にありがとうございました。

３ページに参りまして、項番３では公安審査委員会が行う再発防止処分が令和９年、失礼しました令和８年９月４日、更に６か月の更新がなされたこと、項番４では地下鉄サリン事件の風化防止の展示結果と今後の予定を、４ページにわたって掲載してございます。

続きまして５ページを御覧ください。

件名は、令和８年度足立区総合防災訓練の実施概要についてでございます。

項番１では、これまで総合防災訓練の課題を踏まえ、今年度の実施方針を記載してございます。

項番２から項番４につきましては訓練の概要について、６ページに参りまして、別紙１といたしまして訓練スケジュールと内容、７ページの別紙２では、情報伝達訓練を例に取りまして、どのようなシナリオで訓練を行うのかというのを記してございます。

今年度から、従来一日で全て行っていたこの総合防災訓練でございますが、今年度からは、複数の日にちを設けて実施するように見直しいたしましたので、委員の皆様にも御覧になっていただきたいと思います。

今後詳細な情報、日程等、時間帯等を、また改めて御案内させていただきたいと思っております。

続きまして８ページを御覧ください。

件名は令和８年６月以降の台風対応等に係る課題と改善検討についてでございます。

今年度、台風への対応をこれまで幾つもの台風、進めてまいりましたが、その中で生じた課題とそれに対する改善・検討について報告するものでございます。

項番１では、課題の整理の視点といたしまして、主に避難所、それから情報発信、庁内体制や事前準備、それぞれにつきまして９ページから１１ページに課題と改善案を表にしてまとめてございます。

災害の対応の際には、危機管理部だけでなく、庁内各部で役割分担して進めておるし、これからも進めてまいりたいと思います、進めていく必要がありますので、各部ともこういった課題を共有いたしまして、それぞれの役割の中で改善が図れるよう進めてまいりたいと考えております。

続きまして１２ページを御覧ください。

件名です。災害時協力井戸に関する運用方法の変更（案）についてでございます。

現在区内には１２８か所ございます、この災害時に水の提供、御提供いただける、水を提供いただける災害時協力井戸の今後の運用方針（案）を報告するものでございます。

項番１の現行運用の課題を踏まえまして、項番２では運用方法変更（案）として、用途の明確化、ＰＦＡＳ検査の実施、所有者への意思確認を実施したいと考えてございます。

１３ページに参りまして項番３では、運用方法の変更に向けて今後の取組を記してございます。

引き続き、災害時の水の確保に向けて努めてまいります。

続きまして１４ページを御覧ください。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

件名は、避難所受付・開設支援システム導入に向けた実証実験の実施結果についてでございます。

８月３０日に実施いたしました避難所運営のＤＸ化に向けた実証実験の結果について御報告するものでございます。

今回の実験では、項番１にある二つのシステムで実験を行いました。一つは避難所の開設を支援するシステム、もう一つは避難者を受付するシステムでございます。それぞれの検証目的と結果を記してございます。

項番２ではそれぞれの検証で得られた評価や課題点を記してございます。

機器の台数やシステムの使用など課題はあったものの、両システムともに避難所運営の作業の平準化や省力化という点では一定の効果があることは確認できました。

１８ページに参りまして、ここからは実証実験に御協力いただきました避難所運営の地域の皆様からアンケートを取りましたので、いただきましたので、結果をまとめてございます。

今後この実証実験やアンケートの結果を踏まえまして、仕様を固めて、どういう仕様が足立区にとって必要なのか、仕様を固めて、このシステムの導入に向けて進めてまいりたいと考えております。

続きまして２４ページを御覧ください。

件名は旧入谷南小学校跡地における災害拠点施設整備の進捗についてでございます。

項番１では、現在整備を予定している備蓄倉庫の在り方について、多くの被災地支援を行ってまいりました自衛隊に意見を聴取した結果を記してございます。

項番２では、現在の進捗と今後のスケジュールについて記入してございます。

特に国や他自治体から支援物資を受け入れる地域内輸送拠点、これが足立区では現在、屋外の公園を使用する想定となっております。

こうした状況を解消するためにも、できるだけ早期に建設できるよう確実に進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして２５ページを御覧ください。

件名は、足立区災害時のトイレ確保・管理計画（完成版）の策定についてでございます。

今般パブリックコメントを経て、完成版として策定したことを御報告するものでございます。

本計画につきましては、本来令和７年度末までの策定予定でございましたが、この時期まで延びてしまい申し訳ございませんでした。

項番２、パブリックコメントの実施結果につきましては２６ページ以降、いただいた御意見と併せて記してございます。

項番３では、本計画に基づいた今後のスケジュールを記入してございますが、災害時のトイレ確保に向けて確実な計画の推進に努めていくとともに、区民の皆様に改めて携帯トイレの備蓄を呼び掛けてまいりたいと考えてございます。

なお、本計画で災害用トイレの一つとして挙げられております長期間のくみ取りが不要な自己処理型トイレでございますが、本年４月から設置してございます入谷鶴巻ゆうぐ公園に続きまして、区民農園西加平ファームへの設置を産業経済部が現在進めているということでございます。

産業環境委員会で情報連絡がございましたので、併せて情報提供させていただきたいと思います。

以上でございます。

○いいくら昭二委員長　ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○太田せいいち委員　私の方からは二つですね、避難所受付・開設支援システムについてお伺いしたいというふうに思います。

これ８月に北三谷小学校で行われたということなのですけれども、当日参加した議員から資料をいただいて、私も特にこの開設支援システムの方

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を触らせていただきました。

たしかＱＲコードがあって、スマホで読み込んで動かせたというふうに思うのですけれども、当日の避難所、この実証実験ではタブレットを使ったということなのですけれども、私が使ったように、個人の端末で使えるシステムだというふうに認識しているのですけれども、まずその点の確認でお願いします。

○防災戦略課長　太田委員､御指摘のとおり､現在、各避難所に配備しているタブレット台数に限りがありますので、私用のスマホでも、このシステムを動かせるようなことを想定してございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

そうすると、避難所運営の役員の皆さんに事前にＱＲコードを提供することで、どなたでも開設する仕組みができるかなと思うのですけれども、そういったことを考えていただいているということでよろしいでしょうか。

○防災戦略課長　どこまで事前にＱＲコードでシステムを共有するかというところの課題はあるのですけれども、一応そのような形も取れるかなとは考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

また各避難所につきましては、それぞれいざ避難所立ち上げるというふうになったときの担当の区の職員が決まっているかというふうに思います。

そういった区の職員の皆様にも使える状況に事前にしておいていただければというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長　水害時につきましては避難所開設運営につきましては区の職員も携わりますので、今後、そのシステムを導入したときには、そのような運用を考えてまいりたいと思います。

○太田せいいち委員　是非お願いいたします。

あともう一つ避難所受付システムの方も行っていただいて、今回報告がありました。

効果、しっかり見られたというふうに思うのですけれども、課題のところで受付の滞留の話が出ているかというふうに思います。

私も先週地元の小学校で避難所運営訓練がありましたので行きましたけれども、やはり受付の滞留が課題になる可能性があるなというふうに感じました。

この今回の報告とは関係ないのですけれども、避難所の受付で必ずやらなければいけないことの一つとして検温というのが項目としてあったかというふうに思います。

この検温をどう行うかによって受付の滞留状況が変わってくるかというふうに思うのですけれども、現状どのような体制で行う予定なのかをまず確認でお願いします。

○防災戦略課長　検温につきましては、やはり新型コロナウイルスが蔓延していたときには、これはもうマスト、必須の内容として行っていたところではあるのですけれども、現在は、いわゆる必須の内容ではなく、やはり必要に応じて行う形を想定してございます。

○太田せいいち委員　必要に応じて行うということなのですけれども、例えばインフルエンザが感染時期とかになるとやはりそこも必要になってくる可能性が出てくるかなというふうに思うのですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○防災戦略課長　実際症状が出て発熱している方に関しましては、恐らく、その方御自身が具合が悪い熱っぽいというところはあるとは思います。

ただ、発症する、掛かった直後などについては恐らく発熱自体がまだ起きていない、もう感染しているけれども発熱していないというところの状況もあるかと思いますので、やはり、ある程度そういった発熱している方、具合が悪い方が多いなというときには、検温というのも必要かなとは考えているのですけれども、必ずしも必須ではないのかなという形で捉えてございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

実際、訓練に参加して、やっぱり受付担当の方も、書類を見てその辺の判断に困っているところありました。

区の考え方、しっかり明確にしていただきたいというのと、もし必要であるのであれば、短時間で検温ができる非接触の体温計ですとかそういった整備についても必要に応じて検討いただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、★★入谷南小学校の災害拠点施設整備の件について。これは確認で、今回コスト検証を踏まえリース導入も視野に入れた検討をされるということでお伺いをしております。

リース前提ということなのですけれども、その場合は、区が実際契約結ぶのはリース契約になると思うので、そこまで幾らになるか、どういったコスト負担になるのか分からないということが懸念されるのですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○防災戦略課長　リース方式にするかどうか、その導入も視野に入れたという形でございますので、必ずしもリースがいいのか直営でやるのがいいのかというところは、比較をした上で決定してまいりたいと考えてはいるのですけれども、仮にリースを導入するという形になった場合には、太田委員おっしゃるとおりになります。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

なので、リースを導入する場合しなかった場合、それぞれのメリットデメリットはどっかのタイミングで、整理して詳しく教えていただきたいなというふうに思います。

また、仮にリースを行う場合には、もう建てたものをどこが借りるかというのは区しかありませんので、実際こんなに掛かっちゃいましたで、リース契約もこんな額になりましたというのでは困るので、もしそのリース契約の方向で進むにしても、事前にその建設費用、仕様が変わって★★なります。そういったことが、区が事前事前に情報を確認できる体制が取れていることが大事かというふうに思うのですけれども、そういったところについてはいかがでしょうか。

○防災戦略課長　実際、リースにつきましても、太田委員おっしゃるとおり借りるのはもう区しかないというところはそのとおりでございます。

もうそのリース、建設、すみません、設計から工事を行って、実際に支払、何回払で支払うかというところと幾ら支払うかというところに関しましては、そこも含めて契約の中で入れ込んでいく形になってくるかなと考えておりますので、それ、そこの部分と直営でやる部分との比較になってくるかなと思います。

○危機管理部長　すみません、ちょっと若干補足なのですけれども、リースの場合でも、例えば１０年間で幾らお金が掛かるというのは確定した上で契約することになります。

債務負担行為と言いまして、１０年間にわたってこれだけお金を払いますという予算措置、これも議会にお認めいただいた上で進めてまいります。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

その上で今資材価格高騰とかもありますので、当初予定と変わってくることもあるかと思いますので、そういう都度都度の情報共有がしっかりできるようになっていることが大事だというふうに思いますのと、またそういった内容についても、議会とも、しっかり情報共有いただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○工藤てつや委員　すみません、私の方からは、２５ページの足立区災害時のトイレ確保・管理計画（完成版）の策定について幾つか伺いたいと思います。

こちらの下段の方の３番のところに施策の実施スケジュールというのが出ております。２番の災

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

害時のトイレ空白地域の解消については、これは上の１番の携帯トイレの増備蓄と併せて令和１２年度、２０３０年度までということで約４年ぐらい掛かるという状況でございます。

そもそもこの策定自体が遅れている状況も考えますと、もう少し足立区独自で早めに整備できないのかなというふうに思うのですけれども、やはりこれは東京トイレ防災マスタープランとの整合性もあって、なかなかこれ足立区独自で整備を進めるというのは難しい状況なのでしょうか、ちょっと状況について伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○防災戦略課長　東京都のマスタープランもあるのですけれども、それに沿った形、必ずしも沿った形というわけではなくて、それより前倒しして、区の計画が出来上がるということも、当然でき得るところなのかなとは思いますが、今の計画についてはそれに沿った形で立てさせていただいたというところでございます。

○工藤てつや委員　どうしても東京都と歩調を合わせなきゃいけないという考え方はないということでよろしいですか。

○防災戦略課長　工藤委員、御指摘のとおりでございます。

○工藤てつや委員　ありがとうございます。

それと別冊の３７ページの部分についてちょっと伺いたいのですけれども、こちら公衆トイレがない公園に対しては、原則、仮設トイレ又は自己処理型トイレを配備する方針と、こういう記載がございますけれども、現時点でこれ双方どのぐらいの割合で配備を検討しているのか、分かればちょっと教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○防災戦略課長　こちら３７ページで地域が５つに分かれていると思うのですけれども、その５つのブロックごとに１台ずつ、自己処理型トイレを配備してまいりたいと考えております。

残り自己処理型トイレを入れていないところにつきましては、災害時に仮設トイレ、被害が大きい場合にはそこに仮設トイレを設置するという形を想定してございます。

○工藤てつや委員　そうすると、各エリアごとに自己処理型★★を１台ずつ置いて、それ以外は仮設トイレというような認識でよろしいですか。

○防災戦略課長　仮設トイレにつきましては地震、大きな地震等が発生した後に設置する形になりますので、その被害の状況によってというところになりますが、工藤委員、御指摘のとおりでございます。

○工藤てつや委員　ちなみに、自己処理型★★、それから仮設トイレ１台当たり、タイプにもよると思うのですけれども、おおむねどのぐらいの予算になるのか伺いたいと思います。

○防災戦略課長　あくまで導入する部分の費用、ランニングコストについては考慮しないでという形でいくと、現状ですと、自己処理型トイレについては、おおむね１基、１基３，０００万★★。

仮設トイレについても、これもまたタイプによって金額が変わってくるものなのですけれども、一番安価なものだと２００万円程度と伺っております。

○工藤てつや委員　そうすると、ちょっと予算的なことを考えると、自己処理型★★【全部ということになると、なかなか難しいということで、やはり仮設★★をこれから増やしていく方向性というのは肝になってくるのかなというふうに思うのですけれども、例えば今、他の行政区においても仮設トイレを確保していきたいということで結構動きが加速化してきているのではないかなと思うのですけれども、この確保についてきちんとできるのかどうか、現時点で民間事業者との連携なども進めているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○防災戦略課長　仮設トイレにつきましては、方法としてはいろいろあると思うのですけれども、ま

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ず最初に考えられるものとしては、区で購入をしてそのままどこかに保管を行って、災害が起きたときに、その場所、ここに３７ページに記載されている公園に設置をしていくという方法もあります。

ただ、民間の事業者によっては、いわゆる管理や保管等をその事業者が行って、いざというときに設置も行っていただけるというところもありますので、どういった方式が望ましいのかというところを比較検討を行いながら導入を進めてまいりたいと考えております。

以上。

○工藤てつや委員　分かりました。

それとやはり仮設トイレの確保ももちろんなのですけれども、やはり利用された、使用された後のやはり衛生面ですよね、し尿処理ですとか、それから清掃は誰がやるのかとか、巡回での安全管理なんかが必要になってくると思うのですけれども、その辺りについてはどのような想定をされていますか。

○防災戦略課長　現在、区立公園のトイレの管理を行っていただいている各事業者等と協議というか話合いの場を持たせていただき、いただいて、こういった仮設トイレ等も含めて、災害発生時、災害発生後ですね、いわゆる清掃であったりとか、トイレットペーパーの補充であったりとか、そういったものの対応ができないかどうかというところの協議を進めさせていただいております。

まだ今協議の段階で、例えば協定に至っている段階ではないのですけれども、そちら、ある程度合意が図れましたら、議会の方にも当然御報告はさせていただきたいと考えております。

○工藤てつや委員　是非、そちらの方も進めていただきたいと思います。

それと更に重要になるのが、先ほど来からもお話出ています水の確保だと思います。

これトイレ、仮設トイレを設置した後、水がないと、何日かはもつかと思うのですけれども、流せなくなるわけですから、その水の確保についてはどのような考え方であるのか伺いたいと思います。

○防災戦略課長　水の確保につきましてもどういった形で行えるのか、先ほどの仮設トイレを民間事業者が管理保管していただけるというところについても、水の保管について検討をしていただいたり、また一方で、区でそれを直営で行うとなった場合にも、やはりこの水の確保については別途検討が必要になってくるものかと思いますので、まずはどのような方式で仮設トイレ導入していくかによって変わってくるかと思いますので、それに合わせて水の確保についても併せて検討を進めてまいりたいと考えております。

○工藤てつや委員　ありがとうございます。

やはり仮設トイレの確保、それからその後の清掃管理、また水の確保ということで、これ全てパッケージでやっぱり考えていかなければならないと思います。

民間事業者との災害協定を結ぶのもいいと思いますし、また更に連携を深めた上で、この仮設トイレの配備をしっかりと進めていただきたいと思いますが、最後、防災戦略課長お願いします。

○防災戦略課長　災害についてはいつ起こるか分からないというところがありますので、迅速にこういったスキームを立ち上げる必要があり、あると思いますので、早急に検討を進めてまいります。

○くじらい実委員　私の方から防災、災害時の協力井戸に関して、ちょっと簡潔にお伺いしたいと思います。

今、工藤委員の方からトイレの質問がありまして、最後に、水の確保というところは大事なのではないかというお話の中で、これも関連するのかなと思うのですが、ちょっとこちらの方で、１３ページにこれ参考とあるのですけれども、登録数が１２８か所とありまして、これ個人宅と法人事

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

業者で、それぞれ４３か所、７３か所とあるのですけれども、これは、井戸は持っているけれども登録はしないよという方もいらっしゃるのでしょうか。これ全体の何割ぐらいが登録されているというイメージなのでしょうか。

○災害対策課長　区内の井戸の総数までは把握できていないところでして、あくまで年１回広報に載せまして、ホームページは常時載せておるのですけれども、その募集を見て、是非、うちのを使ってくださいというところで手を挙げていただいた方に実地検査をして御登録いただいているという流れになります。

○くじらい実委員　そうしますと、もしかしたら井戸の数としてはもっとあるという感覚で捉えてよろしいかと思うのですけれども、こちら１２ページの方で水質検査スキームと一番下にあるのですけれども、区内５エリア、区内を５エリアに分けて４年サイクルで全か所を検査とあるのですが、これは５つに分けて、これは１エリアずつ４年掛けてとかではなくて、５つのエリアを同時進行で検査をするという認識でよろしいですか。

○災害対策課長　私たちもそのように考えております。例えば千住だけでその１年ではなくて、５エリアから見て、足立区全域でできるようなスキームで今考えております。

○くじらい実委員　災害が４年間待ってくれるわけではないので、恐らくそれぞれの地域で同時進行でやってもらった方がいいのかなと思って、ちょっとお聞きをさせていただきました。

　これ最後になるのですけれども、私もちょっと消防団運営会議の方入っていまして、消防団の消火栓から生活用水を取れないかという何かお話も今あるかと思います、それはいかがですか、そういう話があると。

○災害対応力強化担当課長　消火栓に指定されているところで、応急給水という形で指定されているものがございます。

　正確な数字は今把握できておりませんが、百二十数か所、これが第一次避難場所において応急給水として各学校等に指定しているところです。

　それ以外で９０、９０か所については、九十数か所については配置されているというところでございますが、それ以外のところについては避難所以外の直近の消火栓を指定しているというところがございます。

　そこについては耐震化も進んでおりますので、★★、都の方に確認しましたら、そこを用いての応急給水は可能だというふうに伺っております。

○くじらい実委員　それを使っての応急給水が可能ということですけれども、今回、この井戸に関しての検査ですね、しっかり、こんな生活用水ですけれども、使えるかどうかの検査というのをしっかりされていると。

　これは東京都の方としてもしっかり消火栓に関しては、そういう検査というのをされた上での使用可能という御返事なのですか。

○災害対応力強化担当課長　これにつきましても、消火栓を使用した応急給水については塩素のキットだとか、そういったものが配布されておりますので、そういったもので検査をするというところでございます。

○くじらい実委員　先ほどの工藤委員もありました、やっぱり水の確保というところは最後、大事なところになってくるかなと思いますので、これは井戸の御報告でしたけれども、そういういろいろなトータル的なことを考えてしっかり水の確保もしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○西の原ゆま委員　私の方から★★入谷南小学校における災害拠点の整備の進捗についてお伺いしたいと思います。

　先ほど太田委員からもあったのですけれども、この整備の内容は、リース式も考えていくとありますが、前の令和３年の案では、公設公営という

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ふうに記述していて、その論もしっかり書いてあるのですが、今回のやり方を導入する前にもしっかりと調査研究して、事前に私たちにも報告すべきではないでしょうか。

○防災戦略課長　こちら実際にどういった方式で導入するかにつきましては、その都度、議会にも報告をしてまいります。

○西の原ゆま委員　それにおいて次なのですけれども、この入谷小学校は、地域の皆さんが土地を譲渡してつくった学校だということは区民から聞きました。地域住民からは集会所、スポーツができる空間、要望されたそうなのですけれども、その後の検討はいかがですか。

　イメージ図はないのでしょうか。聞いている限りだと防災備蓄倉庫や荷さばき場として活用していくと。そのほかには何ができるのか、地域住民の人たちは知りたいと思っています。住民説明会を開いて知らせていくべきではないですか。

○防災戦略課長　地域、地元の方々がスポーツのできる環境であったりとか、会議室、要望されているところにつきましては、これ区も把握しているところでございます。

　現在設計を進めて、設計というか設計に向けた仕様書を作成しておりまして、その中でこういった方向で進めるという形で決まりましたら、当然地元に対しても説明をしてまいりたいと考えております。

　現状なのですけれども、西の原委員、御指摘のとおり、★★いわゆる荷さばき場の部分と倉庫があるのですけれども、荷さばき場については通常は、言わば何もない状態ということになりますので、その空間を利用して地元が要望するスポーツ、スポーツができる場所という形で整備をできればと考えております。

　あわせて、いわゆる会議室等もつくっていきたいというところで考えておりますので、地元が要望する内容を極力盛り込むような形で今、仕様を固めているところでございます。

○西の原ゆま委員　そして次ですが、第一次避難所が旧入谷南小だったのですけれども、おととし、トーキョージャンボゴルフ★★が第一次避難所になりました。

　地域住民からは避難所運営訓練が一度も開かれていない。実際に避難所として開設されたとき、区の訓練をしていないので、運営側がどのように対応すればいいのか分からない。避難する側はどうやって避難すればいいか分かりません。そういった声にどう応えますか。

○防災戦略課長　避難所運営会議につきましては、今回、旧入谷南小学校があります入谷８丁目９丁目のエリアにつきましては、すみません、足立入谷小学校になるのか入谷中学校になるのか、そちらの避難所の運営会議に参加をしていただいているところでございます。

　トーキョージャンボゴルフセンター、近隣のところにありまして、そちら第一次避難所として整備行いましたが、こちらにつきましては避難所運営会議が設置されていない避難所、いわゆる地震等が起きた場合も、そこの民間の方々によって開設されるというところになりますので、正直なところ、ほかの小・中学校ほどスムーズな開設は難しいのかなと考えております。

　ただし、水害時、水害が発生したときにつきましては、開設、区の職員も含めて行う形になっておりますので、そこの訓練等々については、地元も参加して行うかどうかというところも含めてではあるのですけれども、今後検討してまいりたいと思います。

○副区長　１点ちょっと補足させていただきますけれども、ジャンボゴルフの社員、社長をはじめ、社員の皆さん非常に協力的で、避難所に指定するときも快く引き受けていただきました。

　今調べますと、お休みの時があるようなので、月曜とか水曜ですね、そのときに、そういった訓

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

練ができないかということはちょっと協議していきたいと思います。

○西の原ゆま委員　是非、水害のときは職員が派遣されますが、震災のときは、民間の方に避難所を開設する責任があって、避難所開設が遅くなる懸念もありますので、是非、訓練を開いていくように解決していくべきだと思います。

次に移ります。

令和８年６月以降の台風対応に関わる課題と改善検討についてというところなのですが、今回はＪアラートで国の氾濫警報が自動放送によって全域に流されたことから、これを課題として、区が動いて対象地域に対して手動で、手動の放送にして、レベル４の危険警報から河川名を入れてメッセージにしていくということ、変えていくというのはすごくいいことだと思います。

その上で、聞きたいの。

いいと思います。

以上です。

そして次に、避難所受付・開設支援システム導入に向けた実証実験についてなのですけれども、この実証実験のやり方にすごく疑問があります。

現在の受付人数とシステムを導入した人数の数が、受付の人数がもともと違うと、受付の人が５人と２人にした意図は何なのか、避難者の数を変えない、同じ７人にしていても受付の対応をする人の人数を実験で最初から変えてしまったら、この意義がよく分からなくなってしまいました。

そして１人の受付平均がどちらも１分程度なのだけれども、合計時間は現在の受付の方が４分以上も早く終えられているということなのですね。ここの数を変えたのは何ででしょうか。

○防災戦略課長　こちらにつきましては、システムを導入することで、それに関わるスタッフ、避難所運営会議の方が少なくなるというところはもう一つメリットとしてございますので、実際にそれに合わせて受付に掛かるスタッフの方を減らしたというところでございます。

○西の原ゆま委員　私はここで、システムＶＳ紙という対決構図がちょっと違うのではないかなと思っていて、目的は、混雑緩和と集計作業の迅速化なのですよね。

だとしたら、今までの受付において、更にシステムを導入したらどれだけの混雑緩和と集計作業の迅速化ができるのか、そういった目的だったのではないでしょうか。

この実証実験で大事だったのは、更に一番大事だったのは、自由記述だとも思っています。

高齢者の端末操作への配慮、もっと文字を大きくする機能があればいい、図面を拡大できるといい、スマホの使用に自信がない人に対応できる対策が必要ということで、タブレット端末の使い方の要望がたくさんありましたよね。

それに対して区はどうしていくかと論点をまとめているところはすごくいいと思いました。この２３ページのところで、高齢者が自力で入力できない、だから補助係が必要、タブレットのタッチ操作は係員が教えてあげないと難しそうというように、やっぱり受付の人は減らさないで、そこにシステムを導入して実証実験をやれば、どれだけスムーズに、そして集約化が迅速化できるかといったところが目的だったのではないでしょうか。

○防災戦略課長　実際、タブレットの台数が今回１台しかなかったので、補助する役割の者も言わば１人いてというところでしたので、そういった面でいくと、仮にタブレット１台に、現在の受付である５人付けてもというところもありましたので、すみません、そこについては減らさせていただきました。

あわせてなのですけれども、実際にこのシステムが導入した後でも、紙による受付はある程度残さなければいけないのかなと考えております。

そのため、先ほど対立構図というところのお話がありましたけれども、このシステムを入れたか

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らといって紙、私は紙でやりたいという方の分に関して、それを拒否するものでは当然ございませんので、その点、補足をさせていただきます。

○西の原ゆま委員　補足を聞いて分かったのですけれども、２２ページの（１）（２）（３）のところでは、情報化の省略化、本システムの最大の価値が見いだされたというふうに帰結しているのですけれども、やっぱり私はこれを見たときに、パーセンテージを見て、そして自由記述欄も見て、本当にそうだったのかなと、ちょっとした認識のずれがあるように思ったのですね。

区としては、今補足であったとおり事実を教えていただいたのですけれども、情報化の省略化の最大の価値が見いだされたというこの表現には、どこに根拠があるのか教えてもらえます。

○防災戦略課長　実際、受付の部分に関して言いますと、恐らく紙とこのシステムを使ったものと劇的に時間は変わらないのかなというところは感じているところでございます。

ただし、大きく変わってくるのがその後で、集計作業についてはシステムは一切必要ないですし、本部との連携についても自動的に行われる。

また、その後一時的に避難所を退所される方であったりとか、それこそもう来ませんよという形で退所される方についても、その管理が、言わばボタン一つで行えるというのが、これはやはり紙にはなかなかできないところなのかなと思いますので、受付だけで捉えてしまいますと、そこまで変わっていないのかなというところ、もしかしたら逆に言うと今回の実証実験のように、時間が掛かってしまうという結果につながりかねないところなのですけれども、それ以降の部分ではかなり省力化されているというところは事実なのかなと感じているところです。

○西の原ゆま委員　是非、実証実験から得たところからも、私たちも一緒に考えていきたいと思います。

最後に、災害トイレのパブコメについて聞きたいと思います。

このパブコメでは、簡易トイレの配布補助金あっせんを取組をしてほしい、携帯トイレを各家庭に配布してほしい、町会の会館や備蓄倉庫に携帯トイレを配布してほしいという、本当に切実な声が上がっていました。

私たちも決算特別委員会の中で、災害弱者の方に、是非、孤立ゼロプロジェクトとも連携をして、民生委員さんが訪問のときに手渡すなどして、備蓄の意識醸成もできるのではないかと提案してきましたので、検討をよろしくお願いします。

そこで、パブコメに出てきた簡易トイレを使うときにウエットティッシュを備蓄してほしいという大事な視点がここにありましたが、区はウエットティッシュの備蓄を検討するとも回答しています。

パブコメで意見を集めて、区が見えなかったところに、そこに意義が見えて、すごく大事な取組だなと思いました。

もう一つにマンホールトイレの記述がありました。

これは今１０４校の学校に４４校整備済みとありますが、ここの記述によると、マンホールトイレの設置は公道との関係で順次整備していくとあるのですけれども、全ての学校の近くに整備をするという目標を持っているのですか。

○防災戦略課長　マンホールトイレにつきましては、２８ページの項番４のところに書かれているのですけれども、１０４校中４４校については、いわゆる学校の敷地内に整備が済んでいるという形でして、それ以外の学校につきましては、周辺の公道上に、いわゆるマンホール、耐震化が済んだマンホールがありまして、そこで、いわゆる、おトイレ設置するという形の運用になっております。

今後は、やはりできる限り学校の敷地内につくっていくというところで、現状を１０４分の４４

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

であるものを増やしていきたいと考えているものでございまして、全ての学校のところに、周辺道路には備蓄は済んでいるところでございます。

○西の原ゆま委員　私も認識がちょっと間違っていたのですけれども、一中のような敷地内になくて、目の前の千住スポーツ公園のところにマンホールトイレがあるのですけれども、これは４４校の中に入っていないと。

○防災戦略課長　西の原委員、御指摘のとおりでございます。

○西の原ゆま委員　そうなりますと、この敷地内にマンホールトイレを設置していくというのは、具体的な数の目標だとか、これだけ増やしていくというのはあるのですか。

○防災戦略課長　こちらについては、学校の改修であったりとか、そのタイミングに合わせて行っていくことになりますので、すみません、具体的な計画までは立てられていないというところでございます。

○西の原ゆま委員　トイレ計画も読んだのですけれども、過去の大規模な災害において繰り返し発生しているトイレ問題を克服しようという区の固い決意がここの策定の出発点であると決意が書かれていまして、だとするならば、やはり携帯トイレ配布して、江東区や新宿区のように、トイレセットを全世帯に向けて配布することを求めて終わります。

○いいくら昭二委員長　要望で。

○鹿浜昭委員　先ほどのちょっと太田委員からの質問で、避難所の検温の問題なのですけれども、今の時代、何か、しない方向でされているということでよろしいですか。

○副区長　基本はやっぱりやるべきだというふうに思います。

　ただ、担当課長が答弁したのは、あんまり混んで列を作るようなときのことも意識したと思うのですが、ちょっと今ちょっとここで話をしていたのですが、まずマスクを配って、それでマスクをしてもらって検温するというのも一つの考え方かなというふうに思いますので、受付の側も、いらっしゃった避難者の方も、まずはそれで列を作らないようにして、基本は検温をするというようなことでしていきたいと思います。

○鹿浜昭委員　大分コロナから、もう四、五年、４年目になるのかな、なって、ただもうマストだと思って、しなければいけないと思っていたのですね。

　多分、区の避難所の受付手段にも、検温は書かれていると思うのです。僕も頭に入っていたの、もう３７．５度以上の人は駄目だと、感染症対策で。その意識がすごく強かったのが、先ほどの防災戦略課長が、随分何かトーン下がっちゃって、今の対策が違っちゃったのかなというふうに思ったのね。

　それをまず崩しちゃうと、これ、要は感染症対策の点からいうと、避難所の１．６★★平米から４平米に変えたというのももう変わったのですか、１人。１．６５平米から感染症対策で、コロナ対策で１人の４平米ということをして、今１６万人が収容できるという話ではないのかな。

○防災戦略課長　１人当たり４平米の広さにつきましては、やはり感染症対策を考慮した上でというところであるのですけれども、今、避難所の収容人数１６万５，０００人というものに関しましては、これは１人当たり１．６５平米で換算したものになりますので、やはり４平米よりも多く人が避難されてきた場合には受け入れて、１人当たりのスペースは減らさざるを得ないかなと。

　１．６５平米より減らせば、なかなか厳しいところではあるのですけれども、最悪の場合、特に水害時で高所避難でという形になった場合には、受け入れざるを得ないかなとは思っているところです

○鹿浜昭委員　その辺って僕らに、こう変わりまし

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たという感染症対策の対応の数値自体も、こう変わりましたと報告あった。

もうそう思い込んでしまっていたの、ごめん。

○防災戦略課長　すみません、ちょっと私の方でも覚えはないのですけれども、場合によってはちょっと報告をしていなかったのかもしれないです、申し訳ございません。

○副区長　スフィア基準を守っていくというのが理想だということで、議会の方にはお話をしていたと思います。

ただ、１．６５平米から４平米でやっていきますよという明言はしてはいなかったなというふうに私の記憶でございます。

○鹿浜昭委員　それを逆に頭に入っていたのね、１．６５平米と、感染症対策で４平米にしなくちゃいけないというので、それからまた元に戻ったという報告をちょっと受けていなかったって話なのね。

○副区長　その１６万５，０００人の数字は１．６５平米の形で出した数字でございます。

○鹿浜昭委員　そういう話であれば、要は、例えば感染症対策で今、いろいろと何ていうの、平米数というのは、１人当たりの平米数というのは１．６５平米が最低になっているのか分からないけれども、２平米、３平米と、各自治体でみんなそれぞれ考え方違うみたいで、今の対応は取られているみたいなのですけれどもね。それは構わないのだけれども。

やっぱりそういう形で今の検温の問題とかというのもやっぱり明確にしといていただかないと、僕ら指導する立場であって、当然やらなくちゃいけないということをやっぱり認識している人すごく多いかなと思うのですよね。

自分も勉強不足なのかもしれないけれども、そういう形で、先ほど太田委員も、自分のところの避難所の受付の方が、どっちなのか分からなくなっちゃっているというのが現状なのかなというふうに思うし、その辺はやっぱり、ある程度明確にしてあげて、やっぱり今こういう時代なので、先ほどの答弁のようなことで方向性を決めるのであれば、それはそれで皆さんもそれに従って運営していくのではないかなというふうに思うので、何か場所によって違うとか、うちではこうしていたよ、ああしていたよとかというのはやっぱり、区としては、どうしてもやっぱりトップダウンでその辺は明確にしていただいた方が運営自体はやりやすいのは間違いないと思うので、是非これよろしくお願いしたいと思います。

○危機管理部長　今の鹿浜委員からのお話、スフィア基準と１．６５平米の話もございましたので、決して勉強不足ということではないと思います。

おっしゃるとおり、やはり各避難所で迷わないように、きちっと明確にしてまいりたいと思います。手順書とかそういったものに細かく明記をして、迷わないように、地域の方々が開設できるような方向に向けていきたいと思います。

○岡安たかし委員　私も何点かちょっと順番に、まず８ページの台風対応等に係る課題と改善規定、ここは従来から私訴えているとおり、綾瀬川で、レベル３でもＪアラートで避難してくださいみたいな流れて大変迷惑しているよって話で、区も改善策、検討していきますという中で、こういう改善・解決策が１０ページの方に書いてあって出てきたのは大変ありがたいなと思っておりますが、ちょっと分かりづらいのが、例えばこの１０ページの★★のところの一番左、Ｊアラートに連動した防災行政無線が自動で区内全域に流れた、その後に、綾瀬川（谷古宇区間）対象のレベル３氾濫警報と、その下の洪水危険度レベル３、これ同じなのですか。

レベル３の氾濫警報と洪水危険度、氾濫警報等のレベル３というのは、同じなのですか、違うのですか。

○災害対策課長　従来使われていた、５月に気象情報の運用が変更になって、洪水警報というところ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

がなくなりまして、今大雨の警報とこの氾濫情報、氾濫警報というところになっていますので、もし今、気象庁から発表されるもので洪水の警報レベル３とか、そういったところは運用としてはないので、あくまで足立区としても発するところは、この氾濫警報、それにレベルが３，４、５とついていくというところの運用になります。

○岡安たかし委員　いや、だから、書いてあるじゃない、★★。洪水危険度、氾濫警報等はレベル３からいずれかの発表で自動放送、これ違うのこっちの紙と。

紙と違うんだ、これ。事前の説明の紙と違うのですか。

困るな、紙と違うって。まあいいや、そしたら、違うからいい。

要はこの改善・解決★★でレベル４は手動で放送、あえて、ごめんなさい言っておくと、事前説明で私紙でもらったのとタブレット違っちゃっているのですよ。

こういうのは、事前に言っといてくれないと、紙で持ってきた場合、全然話が違っちゃうので困っちゃうのですけれども、まあいいや。

でね、要はこの手動でレベル３は流さない、レベル４が手動。これをやれば、谷古宇区間はかなり厳しいけれども、例えば綾瀬とか青井エリアの、あそこの綾瀬川は全然まだ７ｍぐらい堤防まである、そういう状況でも、もう流れないということでいいのですね。

レベル４になったって、意外とまだまだというのはいっぱいあるのですよ、私見に行ったときに。

○災害対策課長　今回、手動で流すというのが、あくまでも防災行政無線ではレベル４から流していく、手動でお知らせしていくというところでありますので、レベル３で仮にこの綾瀬川谷古宇区間でレベル３氾濫警報が気象庁から出された場合には、無線以外での情報は流れますので、Ａ－メールですとかそういった例えば携帯に出てくるヤフーの情報ですとか、そういったものではお知らせはできます。

防災無線では河川名等も入らないので、区民の方に混乱を招いてしまうというおそれもあることから、レベル４から河川名を入れて手動で流していくという考えでございます。

○岡安たかし委員　レベル４でも、さっきから言っているとおり、流す、手動で、で、★★、全然のときもある、あったのですよ。そういうのは大丈夫なのかって、要は迷惑するのですよ、はっきり言って、付近の住民は。

何これ、どっか避難しなきゃいけないの、氾濫するのと言って私のところに電話が掛かってきたり、中には見に行く人がいる。そうすると青井綾瀬エリアのあのカミソリ堤防のところなんか全然なのですよ、まだまだ。これで何であいうのが流れちゃったのというのがもうないということでいいのですか、レベル４であっても、そういうときあるのですけれども。

○副区長　綾瀬川については、草加の方の谷古宇の水位を基準にレベルを定めています。

ですから、上流の方が水位が高くても、下流のポンプアップされれば下がるというのが実態にありますが、私どもの基準、それは国の方もそうですけれども、谷古宇の水位ということを基準にどうしても安全側で流さざるを得ないので、皆さんにとってはまだ低いではないかというふうなこともあるかもしれません、私どもは、より最悪のことを考えて流させていただいているということでございます。

○岡安たかし委員　それが以前から言っている話で、やっぱり実態に沿った形にしてもらわないということで何かその仕組みはしっかり、定点カメラもあるわけですから、そのカメラでしっかり目視した上で、そういう流す、流さないというところも、あるいは流し方、流し方もちょっと検討すると言っていたではないですか。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立区においては、まだそこまではいっていないとかという言い方がいいのかどうか分からないですよ。

だけれどもやっぱりそれは、もうこれは危険だ、氾濫すると思っちゃうのは、そっちの方が、やっぱり近隣住民にとっては大変なことなのですよ。中には足の悪い人もいる、高齢者もいる、皆さん大変なのですよ、小さいお子さんもいる。

だけれども実際には、私が見に行きますと言って見たら、いやもう全然ですよ、まだまだですよと言って安心される方もいるわけです。

ここはもう一回、どういうやり方がいいかどうかは別として、そんな国とかそういう谷古宇の方の情報だけで流すということだけではない仕組みを考えていただきたいなと。これ要望です。

次に、災害時協力井戸なのですけれども、これ私従来から言っているとおり、ＰＦＡＳの検査とか、民間の井戸に関してはしっかり調べて提携を結ぶなり、やってほしいという、そういう要望からやっていただいたのだろうなと思っておりますし、大変ありがたいなと思っているのですけれども、この歩道上にある、前もこれ言いましたけれども、歩道上にある井戸ポンプというのでしょうか、あれに関しても検査するということでいいのですよね。

○災害対策課長　ちょっと歩道上の井戸が、ごめんなさい、私どもであれなのですけれども把握ができていないところなのですけれども、公園の中にあったりして、例えば災害時協力井戸に今登録していたり、区の管理で、例えば、入っているこの９か所、区管理と国立公園などにある井戸については、水質検査をやっていくというところです。

○岡安たかし委員　前にはそれ★★ときに聞いたときに、それもしっかり調べた上で、日常的に使っていないのであれば鎖とか鍵とかしっかり掛ける、あるいは水質検査もできる限りやるという、ただ水質検査に関しては定期的にやるというよりはできる限りやるぐらいの表現だったと思うのですけれども、それで確認だったのですが、あれに関しても、飲み水ではないので、日常生活用水として災害時使えるかと思うので、そのときには使っていただく。

そのときは鍵は開けるのですねと言ったら、何らかの仕組みで開けられるようにします、職員が参りますと言っていたのですけれども、多分そういうのまでは決めていないのでしょうね、このポンプは誰が開けるみたいなところは。

でも先ほど来のずっとこの委員会の話で出ているのは、もう本当に具体策をみんな求めてきている委員からの話なので、もうそこまで決めていかなきゃいけないのだろうなって。

このエリアのこの５つのポンプは誰が開けに行くのとか、町会長に頼むなら頼むの、鍵を渡したのとか。そこもまたよろしくお願いしたいと思います。

それと最後に１点なのですけれども、避難所受付・開設支援システムのこの説明のところの資料で、２３ページですね。

（３）Ｗｉ－Ｆｉがつながらないときはこれ課題だと書いてあって、今のＷｉ－Ｆｉは当然体育館に常時、体育館中で使えるようなＷｉ－Ｆｉというのを設置という形ではなくて災害時には使えるようになるような、ただあれもエリアが全館で、例えば、舞台の裏のマットとか置いてあるそういうところまで行っちゃうと使えないですよとかって、たしか説明あったと思うのですが、これ２００人ぐらいが一斉にやっても使えるのですか。

○防災戦略課長　実際、体育館のＷｉ－Ｆｉとはまた別に、災害ポータルキャビネットの中で地域ＢＷＡのＷｉ－Ｆｉというものを、また別に、そのＷｉ－Ｆｉのルーターを配備しておりまして、そちらについては、一般の方には公開しないで、あくまで運営のために使うと。

なので、このタブレットを本部との連携のため

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に、そのＷｉ－Ｆｉを接続するという形になりますので、いわゆる今お話あった２００人とか接続するような想定はございません。

○岡安たかし委員　そうすると、被害者が、仮に、例えば台風１９号のときとか、足立小とか１，０００人を超えたわけですけれども、１，０００人と言わずに３００人でもいいですよ、普通の区民はＷｉ－Ｆｉではもう全然体育館は使えないということでいいのですか。

○防災戦略課長　現状のＷｉ－Ｆｉのシステムですと使えないというよりも、かなりつながりづらいという状況になってしまうかなと思います。

○岡安たかし委員　つながりづらいというかそれ、さっき言ったポータルキャビネットの中のそのＷｉ－Ｆｉではもう渡さなければ、区民が自分たちで移動できるようなＷｉ－Ｆｉのそういうの持ってこないと駄目ということですよね。

○防災戦略課長　現在配備しているものですと一般の方も使えてしまうので、いわゆる、災害ポータルキャビネットに入れている地域ＢＷＡのＷｉ－Ｆｉルーターについては、一般の避難者が使わないで、あくまで運営だけを使うという形になっているので、何でしょう、そちらの方はつながるけれども、一般の方がつながりづらいという状況にはなってしまうかなと思います。

○危機管理部長　補足します。

まず、今言ったように地域ＢＷＡは業務用としてしか置きません、開放しません。

ですので、避難された方々は、一般の、何ていうのですかね、Ｗｉ－Ｆｉを介さない、介さない通信手段を取るしかないと思います。ただ、それは災害時には例の１９号のときもそうでしたが、つながりづらい状況にはなるかと思います。

ただ、ここにＷｉ－Ｆｉを入れたとて、もともとがつながりづらい状況なので、Ｗｉ－Ｆｉ入れたとて、そこは改善は難しいのかなというふうに思います。

○岡安たかし委員　外勤なんかが特にそうなのですけれども、Ｗｉ－Ｆｉでしかつながらないような契約していたり、そもそもＷｉ－Ｆｉというのは国の戦略としても、これ観光戦略もあるのでしょうけれども、例えば渋谷なんかも至る所でつながるようにする。

また、やっぱり避難所にもできる限りＷｉ－Ｆｉをというのは、これ、国や東京都の戦略の中にも入っているということで、区としてもそういう方向性を目指すというような話があったかと思うのですけれども、これは災対とかだけではない、危機管理の部署だけではない話かもしれませんが、特に一次避難所となるところに関しては、いずれは区有施設全部にやっぱり求めていきたいと思いますけれども、いずれはやっぱりしっかりＷｉ－Ｆｉをやっていかなきゃいけないと思うのですが、その辺の見解はどうでしょうか。

○危機管理部長　おっしゃるとおりだと思います。私も１９号のときに、本当に自宅とすら連絡が取れなくて、非常に苦労した思い出ございます。

ですので、今後はそういう方向に行くと思います。ただ、現状、それを解決するには例えば衛星を利用したサービスを使うだとか、そういうふうにちょっと転換していかなければならないかなとは思っております。

一般の、何ですかね、我々が通常使っているようなものでだと多分パンクするのではないかなというふうに思っております。

○野沢てつや委員　まず初めに８ページ、台風対応等に係る課題と改善の検討ということで課題と改善を洗い出して検討されたということで非常にいいことだと思うのですが、これ一つちょっとお伺いしたいのですが、防災無線の、通常放送より上げた方が、音量を上げた方がいいというふうに書いてあるのですが、あれ、通常、ちょっとあの不勉強で申し訳ないのですが、防災無線というのは通常音量、今までは通常の放送と同じ音量で流し

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていたという認識でよろしいのでしょうか。

○災害対策課長　おっしゃるとおりです。日頃毎日流れる夕焼け放送ですとか、あと月曜日木曜日の見守り放送を含めてマックス音量ではなくて、少し下げてといいますか、流しておったというところでございます。

災害時、実際にこれまで台風の際に流した際にも大きくする改善するまでは、平時流している音量で流しておりました。

○野沢てつや委員　ありがとうございます。

これボリュームというのは、これは何か、何段階とかに分かれている、それとも、つまみを回すみたいな形なのでしょうか。

○災害対策課長　たしか９段階だったと思いますけれども、メモリではなくて、そこで設定して、平時はたしか７とか、それぐらいで流していたと。７で流しています。

○野沢てつや委員　ありがとうございます。

通常は７で流していたものを、８とか９とか１０に上げて流すようなイメージでよろしいでしょうか。

○災害対策課長　おっしゃるとおりです。９段階のうち今回は９で、一番大きい音量で流させていただいております。台風の２５号ですかね、９月の段階ですとか、その辺り流したものについては改善させていただいております。

○野沢てつや委員　ありがとうございます。

非常にこれ何かアナログなのですけれども非常に大きな気付きではないかなと思うので、やっぱりこういった最大ボリューム等で流すような対応を積極的に運用していただけたらと思います。

続きまして１２ページ、災害時協力井戸に関する運用方法の変更についてということなのですが、運用方法の変更ということで使用★★の明確化ということで、使用用途を、生活用水、初期消火用水に限定とかいろいろ用途をきちっと明確にするという方針ということで非常によいことなのかなと思うのですけれども、その上で、災害時協力井戸周知、掲出用プレートを作成というふうに書いて何か書いてありまして、令和９年度ぐらいから、そういったプレートを貼るようなことを何か想定しているみたいなのですけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○災害対策課長　過去にも、本当に災害時協力井戸という文字だけを書いたものをお配りしていた記憶を私も見たのですけれども、実際それ以降何もできていなくてというところでございました。

今回この運用方針（案）の部分で改めて所有者の方への意思の確認も含めて、是非この地域の正に共助の形の一つだと思っておりますので、近隣住民の方にここでは、広域災害時に協力井戸として登録している家があるのだというところを所有者の方がオーケーといいますか、御承諾いただけた場合には是非、掲出していきたいと考えております。

○野沢てつや委員　ありがとうございます。

私の家のそばにも何かきらきら保育園というのがあって、★★という会社が持っている運営しているきらきら保育園というのがあって、その前に多分スターツさんが持っている土地の中だと思うのですけれども、井戸があるのですね。

謎井戸とか言われて、何も看板が出ていなくて謎井戸と言われているのですけれども、そういったもしこれが災害時協力井戸に該当してスターツさんとかそういった方々の御協力をいただけたとしたら、例えば誰が、どのような目的で使えるとかそういう使用範囲とか、使用者とか、そういったものをきちっと明確化した表示をしていただけたら、なおさらなお使いやすくなるのかなと思うのですけれども、その点に関してはいかがですか。

○災害対策課長　正にこれ、実際に井戸水を提供していただく方と、あとは実際に取りに来る方両方がやっぱり同じ認識といいますか、これは飲み水ではない、こういう用途で使ってください、その

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ためであれば提供しますよというところを、運用する側と実際に取りに来られた方両方に必要だと思いますので、看板もこれあくまでも例で作っておりますけれども、そこで分かる部分と、少し項番３で書かせていただきましたマニュアルの部分、こういったものと、あとは実際に今発災をして御理解いただいた方には、ホームページ上で含めて、井戸水の所在地を明かしていく予定でおります。その中でも、こういった用途です、入れ物はお持ちくださいというところも含めて、分かりやすい周知と必要な周知を続けていきたいと思います。

○野沢てつや委員　ありがとうございます。

こういったものに関しては細かくきちっと明記していただいた方が逆に使いやすいのかなと思いますので、そういった、執行機関の方もそのような方向で考えているということですので、そういった方向で進めていただけたらと思います。

最後に皆様が、ほかの委員の方々が皆様がおっしゃっている避難所運営、開設支援システムですね。

これに関しては今運用実験をされているということなのですが、これあれですよね、確か京セラさんが今無償で何か提供してくださったというイメージがあるのですけれども、そういったイメージで正しいでしょうか。

○防災戦略課長　今回の実証実験については無償で御協力をいただきました。

○野沢てつや委員　ありがとうございます。

ただこれ一方で、１７ページに今後のスケジュールということで、ブラッシュアップ、本格導入に向けた検討、そして、次年度予算化検討ということで令和９年度にお金が支出が降って湧いてくるのかなと思うのですけれども、こういうのって、いつも見る度にこれ思うのですけれども、マイナンバーとかでどうにかならないのかなとか思っちゃったりするのですね。

マイナンバーカード、何だかんだで３兆円ぐらい今国が掛けてやっているわけで、病院とかでは今、マイナンバーマイナ保険証で何か置くだけシステムみたいなのができて、多少マイナンバーカードでお金掛かっている価値があったのかなとか思うのですけれども、こういったものに対してマイナンバーとかで置くだけで受付してくれるようなシステムとかあったらいいのではないのかなとは思うのですが、何か、デジタル庁のホームページ見ると何かデジタル庁ニュースで２０２４年に神奈川県の小田原市で、マイナンバーカードを使った防災受付システムの何か実証実験されているみたいなのですけれども、そこら辺の認識というのは、区としてはいかがでしょうか。

○防災戦略課長　今回実証実験で使用したシステムにつきましてもマイナンバーカードを用いて個人情報の４項目を、いわゆる入力しないでも読み取れるという形のもので実験を行いました。

ただ、いざ避難所で受付を行うとなったときに、全ての方がマイナンバーカードお持ちとは限りませんので、お持ちの方についてはそういったことも活用できればと考えているところなのですが、マイナンバーカードだけでしか受付できないという形にはしないようにしていきたいと考えております。

○野沢てつや委員　ありがとうございます。

そういったマイナンバーカードだけでしか受付しないような、マイナンバーカードを持っていない方を想定した受付を想定したということでよろしいのでしょうか。

○防災戦略課長　野沢委員、御指摘のとおりでございます。

○野沢てつや委員　ありがとうございます。

それでしたらやっぱり、マイナンバーカードを持っていない方とか、あと、御高齢の方とか、避難の際に忘れてしまうこともあると思いますので、幅広いニーズを拾えるという意味でしたら、区のシステムの方が優れていると思いますので、引き

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続きよろしくお願いします。

以上です。

○おぐら修平委員　もう時間もあるので簡潔に。

災害時のこのトイレ確保についてなのですけれども、一応この計画の紙を見る限り、図面では洋式トイレになっているのですが、これ全て洋式トイレという認識でよろしいでしょうか。

○防災戦略課長　現状としてはそのように考えております。

○おぐら修平委員　和式だと、なかなかやっぱり難しい方も、足腰悪い方だったり。私も今現状ちょっと骨折して今、和式トイレちょっと無理なのですね、そういった配慮もよろしくお願いします。

あと手すりはどうですか、配備されていますでしょうか。

○防災戦略課長　手すりにつきましては、例えば仮設トイレなどについては配備できてタイプにもよってくると思うのですけれども、一番安いタイプだと恐らくついていなかったりとか、そういったところがありますので、今後そこの部分についても検討を進めてまいりたいと思います。

○おぐら修平委員　物によってちょっと物理的に難しいタイプのやつもあると思うのですけれども、極力やっぱりそこも手すり付けていただかないと、私もこれ､手すりないとトイレ無理だということ、実際に入院生活経験した者でして、そこを是非、最大限の配慮をお願いをします。

あともう１点最後、水のトイレ、先ほどこの委員の皆さんからもお話ありましたけれども、今おがくずとか使ったバイオトイレありますけれども、ああいったものは、実際私も見て、これいけるのではないかなと思った次第なのですが、ああいう可能性についてはいかがですか。

○防災戦略課長　実際、バイオトイレと類似する形になってしまうかもしれないのですけれども、自己処理型トイレにつきましてはミネラルイオンを使っているものです。この薬液を仮設トイレに入れれば、においがなくなったりとか処理がかなり進んだりというところの話もあります。

実際、災害時にそこまでできるのかというところはあるのですけれども、ちょっとそこの部分、検討研究は進めてまいりたいと考えております。

○おぐら修平委員　ちょっといろいろなパターン、調査研究進めていただければということで要望でお願いします。

以上です。

○いいくら昭二委員長　質疑なしと認めます。

――――――――　◇　――――――――

○いいくら昭二委員長　次に、その他に移ります。

何か質疑ありますか。

○岡安たかし委員　ごめんなさい、もうお昼なのですけれども、やっぱり副区長、ちょっと、この災害協定の締結について、７ページ、７ページですよね、で、１１ページから災害時協定・覚書一覧ということで、本当にたくさんのところと協定を結んでいただいて、またどんどん拡充していただいて感謝申し上げます。

その中で、今後やはりしっかりと一つ一つとどういうふうにこの協定を詰めていくか、包括協定みたいに書いてあったり、災害時における被災者の輸送というだけの協定をどういうふうにという具体的な案これから詰めていくと承知していますけれども、例えば、１１ページの総合公園の１９番、警視庁千住警察署、これほかの警察署はどうなっているのですか。結んでいるのですか、ただ書いていないだけ。

○防災戦略課長　すみません、ちょっと今これだけだと、どういった内容の協定なのかが分かりませんので、すみません追って確認をさせていただきます。

○いいくら昭二委員長　お願いします。

○岡安たかし委員　当然、警察ですから、しっかり

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こういう協定には応じてくれると思いますので、もし、千住だけであるなら、あるなら、ほかともしっかり結んでいただきたいなというのと、次に物資供給関係で、これも一つだけの会社取り上げて申し訳ないのですが、私よく知っているものですから、１番にセレスポとあるのですけれども、これはイベント会社ですよ、足立で言えば三和舞台みたいなものです。

本社が豊島区にあって、物流センターたしか埼玉の北部の方にあったと思うのですけれども、こういうところと具体的にしっかり詰めないと、営業所が足立区にあるわけでもなくて、しかも、災害はいつ起こるか分からないわけです、来月起こっちゃうかもしれない。

もうしっかりとこういうところを詰めていただきたいと思うのですけれども、セレスポどういうことをやるのか。

物資の供給確保を目的とすると書いてありますけれども、イベント会社ですから、パイプ椅子とかテントとかいっぱい持っているのは持っているのですよね。

そういったところにいつ誰がどういうふうに運んでどういうふうにするのか、どの公園につくってくれるとかね、そういうところまで詰めるということでいいのですよね、今後は。

○副区長　私どもも、岡安委員のおっしゃるような形で進めたいと思います。

ただ１点、今佐川急便と具体的な支援備蓄の協定を結んでいるのですが、佐川急便との意見交換の中で、佐川さんであっても地震のときには、２日目までは自分たちは多分対応できないと思うというお話です。

ですから、たくさんのところと協定を結んでいるのですけれども、実際に発災に遭ったときに何時間後に皆さんが支援できるのか、その辺からちょっと調査しなければいけないので、細かいところは結びたいのですが、多分団体によってかなり温度差は出てくると思います。

ただ、順番に結べるところから具体的に結んでいきたいと思います。

○岡安たかし委員　協定、覚書は結べるところとか結んでいるのですよね、この一覧とか。もう一旦結んでいるので、あとは中身の詰めだと思うのですけれども、場合によっては会社、ある一つの会社、一つの事業所と、Ａ４の表裏で四、五枚になるぐらい細かくやれる場合はやる必要があるのかなと思うのです、具体的にしっかりやるということであれば。

しかもそれも１年なら１年ごとにしっかり確認見直しやるということが必要なのかなと思うのですけれども、これもまたちょっと１個だけ取り上げて申し訳ないのですが目についたものですから、１５ページの３６番の東京拘置所、これどういう協定に、避難場所ということなのですけれども、拘置所ですから、どうなのですかね、結構、あの人たちいるわけですよね。あの人たちって変ですけれども。

どこにどういうふうに避難するのでしょうか、これ何か少しは詰まっているのか教えてください。

○防災戦略課長　こちら東京拘置所につきましては水害時の避難場所としての協定になっておりまして、実際、令和元年に起きました台風１９号のときも東京拘置所を開けていただいています。で、足立区だけではなくて、葛飾区も同様の協定を結んでいるという形で、周辺の住民の方、足立区の方は、１９号のときには避難者ゼロだったという話なのですけれども、葛飾の住民の方が避難されたという形で伺っているところでございます。

○岡安たかし委員　すぐ終わります。

そうすると、これ、開いていて、近隣住民はそこを知っていると。知っているのかな、本当に。行けば分かるようになっているのですね。

私花見のとき何回か過去に行ったことあるのですけれども、結構広いです。矢印とか書いてあっ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

たり、★★一々立っているわけではないでしょうから、そこの門から避難者の方はここと、誘導してくれないと多分うろうろして、ちょっと難しいのかなと思うのですけれども、あと、あそこ低いですよね場所として、当然高いところの避難ということでいいのですよね。

○防災戦略課長　あくまで台風１９号のときの話になってしまうのですけれども、やはり敷地がかなり広くて入口が分かりづらいというところもありますので、東京拘置所の職員の方が立って、ここから入れますよ、避難できますよという形で誘導していただいたと聞いております。

　その上で、実際に避難できる場所については、上の方のカフェスペースというか食堂というか、そういったところを開放していただいたと伺っております。

○いいくら昭二委員長　よろしいですか。

○災害対策課長　報告資料の６ページで、今年度の総合防災訓練の一覧でお示ししておりますけれども、１１月２８日に拘置所の方で、実は訓練やるというところで、これは協定に基づいたものになります。

　我々も参加して、拘置所の方と含めてやりますので、その中で人の入り口ですとか、館内の誘導を含めてそこも、そういう視点でも私たちも見ながら参加したいと考えております。

　以上です。

○いいくら昭二委員長　質疑なしと認めます。

　以上で災害・オウム対策調査特別委員会を終了いたします。

　お疲れさまでした。

午後零時２２分閉会

速報版